

令和7年 第3回定例会

予算決算常任委員会記録（第3号）

令和7年9月26日（金曜日）

午前10時00分 開議

午後 4時42分 散会

○出席委員（27名）

委員長	19番	外崎勝康	委員	副委員長	11番	坂本崇	委員
	1番	須藤江利加	委員		2番	工藤裕介	委員
	3番	志村洋子	委員		4番	三浦行	委員
	6番	工藤賢生	委員		7番	竹内博之	委員
	8番	樋川篤子	委員		9番	竹浪敦	委員
	10番	成田大介	委員		12番	齋藤豪	委員
	13番	蛭名正樹	委員		14番	畑山聡	委員
	15番	石山敬	委員		16番	木村隆洋	委員
	17番	千葉浩規	委員		18番	野村太郎	委員
	20番	尾崎寿一	委員		21番	蒔苗博英	委員
	22番	松橋武史	委員		23番	石岡千鶴子	委員
	24番	三上秋雄	委員		25番	佐藤哲	委員
	26番	工藤光志	委員		27番	清野一榮	委員
	28番	田中元	委員				

○出席理事者

総務部長	堀川慎一	財務部長	今井郁夫
市民生活部長	佐藤真紀	健康子ども部長	佐伯尚幸
健康子どもスポーツ局長	堀子義人	商工部長	岩崎文彦
観光部長	白戸麻紀子	建設部長	木村和彦
都市整備部長	小山内孝紀	上下水道部長	京野直文
教育部長	森岡欽吾	学校教育推進監	福田真実
防災課長	福士智広	防災課参事	中村康司
防災課参事	石岡勝利	防災課主幹	八木橋達雄
財政課長	種市穂	市民協働課長	土岐康之
スポーツ振興課長	若松義人	国スポ・障スポ推進課長	古山潤

商工労政課長	佐々木 幸生	商工労政課主幹	今 隆洋
産業育成課長	澁谷 卓	産業育成課長補佐	工藤 孝幸
産業育成課 産業用地整備推進室主幹	尾崎 健一	産業育成課物産振興係長	秋元 紗織
観光課長	早坂 謙丞	国際広域観光課長	原子 覚
文化振興課長	菊地 謙太郎	土木課長	工藤 昭仁
土木課長補佐	坪田 幸治	土木課総務・事業推進係長	石岡 和仁
道路維持課長	竹村 隆史	建築住宅課長	伊藤 信明
建築住宅課参事	鎌田 春香	建築指導課長	熊澤 靖夫
都市計画課長	小倉 洋幸	地域交通課長	羽賀 克順
地域交通課長補佐	廣田 洋平	公園緑地課長	鳴海 淳
公園緑地課主幹	小山内 渉	公園緑地課 弘前城整備活用推進室主幹	関 剣太郎
岩木総合支所長	川田 哲也	上下水道部総務課長	中村 洋幸
教育総務課長	高谷 由美子	学校整備課長	安田 広記
学務健康課長	原 直美	学務健康課学務係長	中谷 愛
学務健康課保健給食係長	境 麻紀	学校指導課長	工藤 利彦
教育センター所長	前田 清幸	生涯学習課長	中川 元伸
中央公民館長	高森 紀之	博物館長	熊谷 義昭
文化財課長	石岡 博之		

○出席事務局職員

事務局長	西谷 慎吾	次長	竹内 孝行
主幹兼議事係長	蝦名 良平	主査	須藤 弘毅
主事	外崎 容史	主事	田村 宣樹
主事	飯田 大空		

午前10時00分 開議

◎委員長（外崎 勝康委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第99号令和6年度弘前市一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査に供します。

まず、7款商工費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長（岩崎 文彦） 7款商工費の決算について御説明いたします。

決算書の112ページから121ページの1項商工費は、商工部、観光部、市民生活部及び岩木総合支所に係る経費であり、予算現額26億1582万9732円に対しまして、支出済額は24億2149万7626円で、1億9321万3106円の不用額となっております。

不用額の主なものを申し上げます。

114ページの2目商工振興費18節負担金、補助及び交付金の7330万9117円は、小口零細企業特別保証融資制度保証料補助金などが見込みを下回ったことによるものであります。

115ページの20節貸付金の9683万136円は、工場・IT整備資金融資制度の新規貸付けがなかったことによるものであります。

121ページから126ページまでの2項公園費は、都市整備部に係る経費であり、予算現額16億7802万3226円に対しまして、支出済額は15億5072万2090円、翌年度繰越額は1億409万6172円で、2320万4964円の不用額となっております。

翌年度繰越額の継続費繰越額は、弘前城重要文化財保存修理事業及び弘前城天守等防火対策計画策定業務委託料に係るものであります。

翌年度繰越額の繰越明許費は、弘前公園管理工事、公園管理車両更新事業、弘前城本丸排水工事及び公園施設長寿命化対策事業に係るものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

121ページの2目弘前公園管理費2節給料の599万7839円は、会計年度任用職員の欠員によるものであります。

以上で、7款商工費についての説明を終わります。

◎委員長（外崎 勝康委員） 本款につきまして、7名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党。

◎17番（千葉 浩規委員） 7款2項3目、決算書124ページ、工事請負費、都市公園整備工事についてです。

まず、この整備工事の内容について答弁をお願いします。

◎公園緑地課主幹（小山内 渉） 都市公園整備

工事の内容といたしましては、国の補助金を活用しながら行っているものとして、一つ目は、弘前市公園施設長寿命化計画に基づいて、遊具等の更新を行う公園施設長寿命化対策事業。

二つ目は、地元の意見を聞きながら、地域のニーズに合った公園の再整備を行う地域の公園再生事業があります。

このほか、国の補助の対象とならない公園施設の更新や、破損した部分の補修などは都市公園整備事業として実施しております。

◎17番（千葉 浩規委員） 計画に基づいて更新しているということでしたけれども、公園の施設の中では急な破損とかがあるかと思うのですが、そういった場合にどのような対応をしているのか、答弁をお願いします。

◎公園緑地課主幹（小山内 渉） 公園を安全に利用してもらうため、定期的に公園の見回りを行うほか、地元町会からの情報により、破損や不具合を発見した場合には、補修工事や更新工事を行っております。

危険な状態だと判断したときは、補修や更新工事等を行うまでの間、利用者への周知と危険防止のため、立入禁止テープなどを設置し、事故防止に努めております。あと、緊急なものに対して、急遽直すものの順番を変えたりということもあります。

◎17番（千葉 浩規委員） 現在、小比内公園においては、あずまやの屋根が破損して、立入禁止のテープが張られて、使用できない状況にあります。近隣の地元町会より修繕を求める要望書が市に対して出されたはずなのですが、まだ修繕されていないということなのですか、この小比内公園の破損したあずまやの修繕を今どのように考えているのか、答弁をお願いします。

◎公園緑地課主幹（小山内 渉） この7月に、周辺5町会の町会長より、あずまやの修繕に関する

る要望書が提出されております。

小比内公園は、市内に8か所ある近隣公園の一つで、地域の憩いの場として利用されている周辺町会の重要な公園と認識しております。

あずまやにつきましては、利用者に安らぎを与えてくれる必要な休憩施設であります。破損のため立入禁止としているあずまやは、屋根全体の張り替えが必要な状態であり、補修工事を行うまでは、もう一つあるあずまやを利用いただき、令和8年度には工事を実施できるよう努めてまいりたいと思っております。

◎17番（千葉 浩規委員） 令和8年度に工事が実施できるよう努めるということでしたけれども、小比内公園は、五葉会館という、その町会の集会所もある、まさに拠点となる公園でもありますので、ぜひとも実現できるように頑張ってくださいと思います。

◎委員長（外崎 勝康委員） 次に、弘前さくら未来。

◎8番（樋川 篤子委員） 私からは7款1項2目、企業立地推進事業、決算書は113ページ、説明書は154ページになります。

691万9000円で日本立地センターに策定を委託した企業立地戦略プラン策定等業務委託について簡単な概要をお願いします。

◎産業育成課長（澁谷 卓） 本業務の内容でございますけれども、当市を取り巻く産業立地の動向を捉えまして整理したほか、市内外の企業約1,000社に対し、ニーズアンケートの調査を行ったところでございます。

また、この調査結果を踏まえ、当市への産業用地の需要状況について現状分析を行いまして、本市の地域特性に合った基本戦略や具体的方策を検討し、企業立地戦略プランの素案を策定したものでございます。また、そのほか、今後の企業誘致及び産業用地の開発について、アドバイスや情報

提供などのサポートも受けたところでございます。

企業立地戦略プランでは、当市の企業立地における方向性や取組の具体的な内容といたしまして、企業立地のターゲット業種・分野について、健康医療関連産業、ものづくり産業、国が支援する成長産業、物流関連産業、情報サービス関連産業としたほか、アンケート調査の結果などから、一定の土地利用ニーズがあったことを踏まえ、新たな産業用地の確保に向け、取り組んでいくこととしたところでございます。

◎8番（樋川 篤子委員） 現在、当市に関心を持っている企業というのはどれぐらいあるのでしょうか。

◎産業育成課長（澁谷 卓） 現在、当市への企業立地に関する相談、問合せ件数につきましては、令和4年度及び5年度が各17件、令和6年度は18件となっております。

業種で申し上げますと、製造業が7件、情報サービス関連産業が13件、その他1件となっております。

市ではこれらのうち複数の企業と継続的に誘致活動を進めておりますが、当市の特色や企業立地促進費補助金などの支援策を積極的にアピールするとともに、進出時の課題解決など、企業への幅広い細かなサポートを引き続き行いながら、企業立地の実現に向け取り組んでまいります。

◎8番（樋川 篤子委員） 既存の工業団地、産業団地が全て分譲済みとのことですか。

先日、一般質問で佐藤哲議員への答弁で、今年の6月、産業用地整備促進伴走支援事業に採択されたということの答弁がございました。ここでスピード感を持って、用地確保を進めていただきたいと思うのですが、この誘致活動というのは、どういうふうに行っているのでしょうか。

◎産業育成課長（澁谷 卓） 誘致活動につきま

しては、これまで、当市では工業団地、産業団地は完売してございまして、その後につきましては、民間所有の工場跡地や空き地の情報収集などを行いまして、企業へ情報提供をする形での活動を進めてきてございます。その後、首都圏等のコールセンターをはじめとする情報サービス関連産業のオフィス企業が、人材確保が困難な都市部から地方へ進出する動きが加速化したことから、当市もオフィス企業の誘致に力を入れまして、現在積極的な誘致活動を進めているところでございます。

市といたしましては、オフィス企業への誘致活動を引き続き行っていくことに加えまして、全国的な工場用地のニーズの高まりにも対応すべく、産業用地の整備に向けた取組とともに、工場立地に向けた積極的な情報収集と企業訪問を行ってまいります。

◎8番（樋川 篤子委員） 前に頂いた資料を基になのですが、訪問件数、訪問実績です。東京事務所が50件かな、産業育成課が21件の訪問。東京が訪問件数は2倍。今、産業用地の整備と誘致を並行して進めていくということだったのですが、それが本当に大事だと思っていて、であれば、東京は誘致に、産業育成課は用地確保というところを伴走事業に採択されたということと、あと、昨年と同じ令和6年第3回の予算決算常任委員会での木村隆洋委員に対して、力強い答弁がありましたよね。国が伴走支援を行うという機運のあるいいタイミングとして、今までのような形ではなく、もっと戦略的に進めていけると考えていると、産業用地に対して答弁がありました。

これを踏まえて、産業用地整備に係る現在の進捗状況をお知らせください。

◎産業育成課長補佐（工藤 孝幸） 産業用地整備に係る現在の進捗状況というところでございます。

本年6月に経済産業省の産業用地整備促進伴走支援事業の採択を受けまして、現在、一般財団法人日本立地センターへ業務委託をしまして、産業用地の適地選定調査及び市内外の企業へのアンケート調査に着手しているところでございます。

現在、市内全域を対象にまとまった用地が確保できる箇所を抽出しまして、近隣インフラ整備の状況とか、地形、例えば接道、地質、勾配等々を含めまして、そういった評価も見ながら現地調査を行っているというところでございます。

今年度中には、これらのエリアのそういった箇所を評価しまして、候補地を2か所まで絞り込む予定で進行しているところでございます。

◎8番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。

今年度中に候補地を2か所に絞るということですが、候補地が農地であれば、農地転用とか造成に数年単位の時間がかかると思われます。これに対しての緩和策も国から出ているのも存じております。

企業からの相談は毎年一定程度あるとの御答弁でしたが、先延ばしであまり用地が確保できないという状態が続くと、せっかく関心を示している企業が他都市に流れてしまうことも考えられます。

市としては、どの程度のスピード感で整備完了を目指しているのか。というの、国の伴走支援というのが時限的なものだと思いますので、いつまでに候補地を決定、いつまでに造成着手、いつまでに分譲開始という工程表を描いているのか、どうでしょうか。

◎産業育成課長補佐（工藤 孝幸） まず、時限的というところでの国の伴走支援事業についてでございます。

伴走支援事業につきまして、適地選定調査業務という業務と、アドバイザー業務ということ

で、立地センターからいろいろな助言を頂く業務の二つがあるところでございます。

本事業は、年度ごとに採択自治体が決定される単年度の事業になっておりまして、伴走支援事業のうち適地選定調査の業務に関しては基本1回限りと。アドバイザー業務につきましては複数年度、来年度以降も単年度で複数回やっていくという活用が可能となっているところでございます。

市では本年度、適地選定調査業務を活用して技術的な視点から選定の支援を受けているほか、アドバイザー業務を通じて様々な事例だとか整備手法、法規制のクリアといったところについて助言の支援を受けているところでございます。

整備までのスケジュールにつきましては、本年度の立地センターと共に実施している適地選定調査の結果を参考にしながら、令和8年度に地権者等への説明を実施の上、同年度内に最終候補地を決定して、整備に係る基本計画の策定も行い、土地利用調整に関する国や県等の調整も随時進めていく予定としております。

国や県との土地利用の調整、地権者との調整、立地を希望する企業の状況、こういったものを様々勘案する必要がございますけれども、令和9年度以降、数年以内に企業立地につなげていきたいと考えているところでございます。

◎8番（樋川 篤子委員） 適地選定調査については1回限り、これをぜひ選定してほしいのですが、もし今候補地が決定しましたとなれば、仮にですよ、今決定したとなれば、整備完了までどれぐらい期間がかかりますか。

◎委員長（外崎 勝康委員） 簡潔に御答弁ください。

◎産業育成課長補佐（工藤 孝幸） 整備までの期間ということがございますけれども、これは用地交渉ですとか、法規制の調整状況によりますけれども、日本立地センターの資料だとか、他市の

事例を参考にしますと、候補地を決定してからおむね五、六年程度を要するというところが見込まれております。ですので、市としては、企業誘致も含め同時並行的に速やかな立地につなげていきたいと考えているところでございます。

◎8番（樋川 篤子委員） 五、六年。今、令和9年度にはという答弁がございましたが、そこからいくと最短でも令和15年。今の小学校5年生が中学校を卒業する年。今の中学3年生が大学を卒業する年にちょうどなります。子供たちもこちらで働きたいというような、教育面でもそういう方向に動いてはいますので、その若い人たちが県外に行かないで、弘前市に働く場所ができるという期待を持ってもらうこともとても大事で、そのためには計画を示さなければいけない。若者の県外流出の歯止めになると思いますので、ぜひ市民に対して計画を示していただけるよう、ここは強くお願いします。

次に、7款1項3目、決算書116ページから118ページ、説明書174ページから175ページになります。

四大まつりに関して、市から出されている各補助金などが載っております。この四大まつりの経済効果をどのように把握しているか教えてください。

◎観光課長（早坂 謙丞） 四大まつりの経済効果につきましてお答えいたします。

まつりに限って経済効果の具体的金額は算出しておりませんが、まつりの効果の一つとして宿泊者数は毎年捉えてございます。さくらまつりは、14宿泊施設に調査をしまして、4月15日から5月5日の21日間、令和6年ですと4万1256人、令和7年ですと4万3556人で2,300人の増加。それから、ねぶたまつり期間は15宿泊施設で、7月31日から8月7日の8日間で、令和6年は1万7596人、令和7年は1万7967人で371人の増加

となっております。また、菊と紅葉まつりと雪燈籠まつりは、具体的に調査をしておりませんが、開催した月の宿泊者状況を見ますと、菊と紅葉まつりを開催した11月は約5万2000人、雪燈籠まつりを開催した2月は約4万1000人と年々増加している傾向にあります。

年間を通しましても、令和6年の宿泊者数を見ますと、集計開始以来、過去最高となる約64万2000人となっているので、まつりを開催することで多くの観光客が宿泊していると考えてございます。

また、今年度のさくらまつりの商況調査では、売上げが昨年より増加した、変わらなかったというのが、全体の約6割を超え、業種別では特に宿泊・その他サービス業の約7割が増加と回答しておりますので、それらの業種を中心として、全体としておおむね好調であると捉えております。

◎8番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。

宿泊者数が分かるだけでも、旅行者、観光客というのは内訳を見ると宿泊費にかけている部分が多いため、その辺でどれくらいの経済効果があったかは出せるのかなとも思うのです。

これは民間で七十七銀行が独自で行っている東北六大祭りについての経済効果なのですが、青森ねぶた祭が310億円、3年連続トップです。2位は仙台七夕まつりが200億円、あとは小さい桁に変わってくるのですが、こういうふうには経済効果を示すことによって、地元の方もこれくらいの経済効果があるという誇りにもつながると思いますし、あと、全部ではなくても市の予算を使って祭りを支えている以上、どれだけ地域経済に還元されているのかということを示すことで、税金の使い道の説明責任を果たすことにもなると思います。

今後というか、観光消費額、経済効果を算出す

る必要性について、お考えをお聞かせください。

◎観光課長（早坂 謙丞） 観光消費額につきましては、四大まつりに限らず年として捉えておまして、弘前市総合計画の観光施策の政策課題指標として算出しておまして、最新値の2023年は約199億5000万円と算出しております。

また、観光施策を戦略的に展開していく上で、その効果を検証していくためにも、経済波及効果を算出することは必要であると考えてございます。

今年度、新規事業といたしまして、弘前大学に依頼しまして、さくらまつりとねぶたまつりでの観光客の滞在中の消費行動を調査し、経済波及効果を推計数値として算出する事業に取り組んでおります。現在、集計・分析中と伺っておりますので、結果が出ましたら公表したいと考えております。

◎8番（樋川 篤子委員） 弘前大学に依頼してやっていただけているということはすごくいいことだと思います。

結果が出ましたら公表しますと、いつ頃結果が出るかは分かりますか。

◎観光課長（早坂 謙丞） この間、打合せをした際には、年内には出てくるのかなと、こちらでは捉えております。

◎8番（樋川 篤子委員） さくらまつり、ねぶたまつりということでございました。公表されたいと思います。

宿泊税の使い道の一つに、冬季の観光客が減ることに対して、雪燈籠まつりで1000万円をかけて、夜のイベント的なものを増やして、それによって宿泊者数の増を目指すということであったと思うのですが、この経済波及効果、さくらまつり、ねぶたまつりに限らず、雪燈籠まつりのイベントも企画しているので、これに対しても調査していただく依頼は可能ですか。

◎観光課長（早坂 謙丞） この事業は今年度初めての取組でして、私たち市側も弘前大学から今後提出される資料を、積算方法とか検証内容を確認する必要があるということ、また、今年度の予算の関係もあるため、今回は難しいものと思っております。ただ、四大まつりや通年での経済波及効果を算出して、先ほども申し上げたとおり、戦略的に観光施策を展開していくというのは必要でございますので、この経済波及効果の算出範囲というのを広げていくというのは検討していきたいと思っております。

◎2番（工藤 裕介委員） それでは、私から、7款1項3目、決算書117ページ、説明書173ページです。弘前観光プロモーション実行委員会負担金ということで質疑させていただきます。

単刀直入に、この観光プロモーションの効果をお聞かせください。

◎観光課長（早坂 謙丞） まず、令和6年度、県外のプロモーションで申し上げますと、宮城県仙台市ですとか、兵庫県神戸市、愛知県今治市、また東京都墨田区をはじめ、弘前ねふたを活用したプロモーションを主に実施してきました、西日本、それから南東北からの誘客を図りました。

事業効果といたしまして、当市の魅力を発信することで、認知度の向上ですとか、新たな客層の掘り起こしにもつながったものと感じております。

また、先ほども御答弁しましたが、当市への宿泊者数、観光消費額の拡大にもつながったものと思っております。具体的に、先ほども宿泊者の増を少し御紹介しましたがけれども、コロナ前の平成27年から令和5年の5年間の平均ですと、宿泊者数が約61万5000人となってございますが、令和5年が約63万2000人、令和6年が最高となる64万2000人と、年々増加しているというものもございます。

これらの増加または増加傾向というのが、プロモーションによる直接的な効果として、来訪のきっかけを来訪者に直接確認して、アンケートしているわけではないのでちょっとはかりかねますが、数字として上向いていることから、このような取組を継続的に、訴求力のある内容で積み重ねての結果だと認識しております。

◎2番（工藤 裕介委員） 上向いているということだったのですけれども、これは意見で終わらせていただきたいのですが、この前、報道にもありましたFDAの神戸線、冬期の減便ということもありましたし、名古屋もいつもどおり冬期は減便ということなのですかね。令和6年にプロモーションに行った2か所がどちらも減便ということで、観光客自体は上向いているのかもしれないですが、その減便というのは明確な答えが出ているのかなと私は思いますので、もちろん全部やるなど言っているのではないのですけれども、その結果を見ながら、きちんと選別して、今後やるべきこととやめるべきこととということをしつかり見ていただきたいなと思います。現に今年は今治には行かなかったり、でも、その代わり広島に行ったり、そこでしっかり関係人口をつくったりとか、そういうふうにやっていたらいいのですが、今回、FDAに関してはひとつ結果は出ているのではないかなと思いますので、すみません、繰り返してしまいましたが、そこをお願いして、この項目の質疑を終わらせていただきます。

次に、7款1項6目、すみません、通告と順番が変わってしまうのですが、同じ款項目ですので、先に、星と森のロマンピア整備事業、決算書120ページ、説明書178ページについて質疑させていただきます。

まず、先日の報道でもありましたロマンピアは、経費の増加や設備の故障などにより、昨年度

の収支が大幅に悪化したためという報道を確認しましたが、この整備の内容、どこに収支が大幅に悪化する原因があったのか、懸念があったのか、大きいのを三つぐらいでよいですので、教えてください。

◎観光課長（早坂 謙丞） 令和6年度に星と森のロマントピアに実施した整備工事の中で主なものを申し上げますと、温泉井戸ポンプの故障による工事として129万9100円、それからプール機械室冷温水用のタンク改修、老朽化による改修ですが127万6000円、それから白鳥座空調設備の不具合解消工事で107万8000円など、計16件の工事を行いまして、決算額1235万7063円となっております。

◎2番（工藤 裕介委員） 1200万円、そのほかにもいろいろかかって、結果、報道では財団からも一時休館ということが報道されました。

例えば、今後もし存続すると仮定したときに、かかり得る、起こり得る整備工事、大きな工事、もし今考え得ることが分かっていたら教えてください。

◎観光課長（早坂 謙丞） 具体的な整備スケジュールというものは立てておりませんが、老朽化ですとか不具合による、今後必要であると考えられる大規模改修を申し上げますと、屋根とか外壁の塗り替え工事、それからエレベーターが2基ございますけれども、このエレベーター2基の更新、それからボイラーの更新ですとか、高圧受電設備、キュービクルの更新等がございまして、令和6年度算出時点では約2億円が必要ではないかと考えてございます。

◎2番（工藤 裕介委員） ありがとうございます。

では、こちらの整備工事に関しては終わらせていただきます。

続いて、7款1項6目、同じ項目の、今度は委

託料です。あり方検討詳細調査業務委託料について質疑させていただきます。

あり方検討詳細調査の結果、私も一応ホームページで確認しているのですが、結構大きな金額の調査がされた中で、このあり方詳細検討の調査の結果の公表、この辺りはどうなっていますでしょうか。

◎観光課長（早坂 謙丞） あり方検討詳細調査の内容といたしまして、まずは事業スキーム等の検討ですとか、市と民間リスクを考慮した事業手法、それから民間事業者への譲渡を含めた意見交換、さらにはサウンディング型市場調査などを行いまして、このうち、ロマントピアの活性化ですとか、民間活力を導入した新たな事業形態などについて、今後の参考とするために実施したサウンディング型の市場調査については、その結果を市のホームページで公表してございます。

内容といたしましては、5者が参加し、様々な意見がございました。企業によって想定するロマントピアの利活用の内容が、施設の活用範囲ですとか、それから希望する事業手法が大きく異なることが分かりました。

民間に施設と設備を譲渡しまして、事業者が運営する方法の民営化型と、それから施設・設備は引き続き市が所有して、指定管理制度等で運営する方法の経営支援型という二つの御意見がございました。どちらも優位性や課題など、それぞれ挙げられての報告となってございましたが、事業手法、それから官民のリスク分担などを踏まえ比較検討した結果として、このあり方詳細調査の結果報告といたしましては、実現性と市の負担縮減の面で民営化型の優位性が高いという評価を頂いております。

◎2番（工藤 裕介委員） これほど約2600万円という予算をかけて、恐らくこれは内閣府とかその辺りの補助が入っている金額だとは思うのです

けれども、ただ、そこまでして調査をして、今は休館を一度決定している。なぜ今なのかということが非常に私の中で懸念になっているのですけれども、この施設の存続が現状見込めないと判断した明確な理由をお伺いいたします。

◎観光課長（早坂 謙丞） まず、財団の令和6年度の決算での負債及び正味財産残高が約2300万円の赤字ということ。それから、これまでの収支や、今後、経営改善等に努めても法人法の規定によりまして、法人解散の要件を解消することが見通せないということ。さらには、毎年の財団の収支状況を見ると、さくらまつりやねぷたまつりで収益を上げて、冬に向けてだんだん収支が落ち込むという経営構造にあるということ。市と財団との協議の結果、このタイミングになったものと認識してございます。

ただ、市といたしまして、これまでも指定管理料の増額というのは行っております。令和2年度と令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による増額ですとか、令和4年度と5年度は、電気料高騰分による増額、令和6年度は、最低賃金上昇分による増額ということで、財団と協議の上、適切に対応していると思っております。

第三セクターではあるものの、財団の経営に対する支援ではなく、いずれも毎年財団から予算執行計画を提出していただきまして、その計画との乖離性や、その理由が指定管理料の増額として適切かどうかをその都度財団との協議の上、総合的に判断し対応してきたということで、今のタイミングになったと思っております。

◎2番（工藤 裕介委員） コロナ禍においても、電気代の高騰等においても、市でも施してきたということは確認できましたというか、理解いたしました。でも、本当にその辺りというのは対症療法になってしまうのではないかなど。現に財団からの言葉としても、市にはしごを外されたと

いう言葉もあって、この言葉の合理性というのは、本当にいろいろな方面から考えなければならぬなどと思うのですが、私が先日の一般質問でも質問させていただいた中での答弁で、通年で多くの方に利用される施設ではあるが、施設規模の割に収益性の低い施設構造になっていることや、老朽化による修繕費の増加が長年の課題となっている。そして、平成29年度に県外の経営コンサルタント会社に委託し、施設の収益性の確保を目指す大規模リニューアル構想案を策定したが、様々な理由があって、施設の大規模改修の効果が不透明で実現に至らなかったと。

これは何が不透明だったのか。弘前市と相馬地区の未来への投資に対して尻込みしてしまっただけなのではないかと私は思うのですけれども、その辺り、もし答えられるようであれば、その当時、何が不透明で実現に至らなかったのか、少しでもお考えをお聞かせください。

◎観光部長（白戸 麻紀子） 一般質問でお答えしましたリニューアル構想、先行きが不透明というところなのですけれども、平成29年度にコンサルタント会社へ委託し、上がってきたものですが、費用面ですとか、あとは、その後の人口減少、それから少子高齢化が進む中で、入り込みといったものの費用対効果を考えたときに効果としてはちょっと不透明な部分があったということで見送ったということです。

◎2番（工藤 裕介委員） 理解いたしました。

本当に難しいところがたくさんありますけれども、これも一般質問で述べさせていただきましたが、天文台に関しては、ある程度切り離して今回考えることがもしかしたら可能なのかなど、今現在、希望的観測で私も話しておりますが、何とか、どこか一部でも、今も一部稼働している、継続しているところはありますが、そういった形で、何か一部でも継続していく、そういったこと

を願ってならないのですけれども。

それこそ天文台、本当に例えば教育委員会に管轄を移行して残していただくといったような、ごめんなさい、これは最後、意見として言わせていただくのですが、ぜひ、まずは天文台だけでも、精密機械というのは本当に一度止めてしまうと、1か月、2か月、3か月と止めてしまうと、非常に故障が起きてしまったりとか、大変管理が難しい装置になっておりますので、もちろん宿泊施設も含めて、さらに今後再稼働するときの不具合が生まれてしまう可能性もありますので、ぜひ早急に様々な問題をクリアして、新たな利活用の方法を実現していただきたいなと思います。

◎委員長（外崎 勝康委員） 次に、創和・公明。

◎3番（志村 洋子委員） 私からは、7款1項2目、決算書115ページ、説明書153ページ、青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金、後継者育成研修事業についてお伺いいたします。

この事業は、2007年から開始され、約20年弱が経過していると認識しておりますが、修了者数が何名になるか及び研修修了後に津軽塗をなりわいとされている方が何名になるか、お聞かせください。

◎産業育成課物産振興係長（秋元 紗織） 後継者育成事業についてお答えいたします。

この事業は、津軽塗の後継者育成研修を実施しているもので、青森県漆器協同組合連合会が平成19年度から実施しており、定員は5名、3年半の研修期間となっております。また、定員に空きが出た際は、市や青森県漆器協同組合連合会のホームページ、また市の広報誌などで募集し、面接等を実施の上、研修生として受け入れており、これまでに18名が研修を修了しております。研修修了者18名のうち、現在、津軽塗職人をなりわいとされている方は11名いらっしゃいます。

◎3番（志村 洋子委員） 3年半の研修期間を経て、職人として独立できる技術を習得できるのかお聞かせください。

◎産業育成課物産振興係長（秋元 紗織） 3年半の研修の内容になりますが、津軽塗の四大技法であります唐塗、七々子塗、紋紗塗、錦塗の4技法を学び、職人としての基礎的な技術を習得する内容となっております。

しかしながら、研修修了後、すぐに津軽塗職人として独立することは困難であるといった状況です。そこで、津軽塗技術保存会が実施します伝承者養成事業における研修において、引き続き研修を受ける方や、ベテランの津軽塗職人の下で個人的に修行を続ける方もいらっしゃいます。

◎3番（志村 洋子委員） 3年半の研修修了後、就業支援だったり、独立に向けたサポート体制が整備されているかお聞かせください。

◎産業育成課物産振興係長（秋元 紗織） 研修修了後の独立に向けたサポート体制についてお答えいたします。

独立を目指す方に対しては、創業、起業、経営等に関する相談ができる弘前ビジネス支援センターの活用を促すほか、見本市や展示会の出展費用を補助するひろさきブランド販路開拓補助金、また、工芸品の商品パッケージ開発やプロモーションツールの制作に係る費用を補助します弘前市工芸品魅力向上事業費補助金にて支援しております。

また、自身の工房を持つことが難しい職人に対しましては、令和8年1月1日に移転・リニューアルを予定しております弘前市伝統産業会館において、貸工房を設置しまして、その貸工房を利用していただくことで支援していくこととしております。

◎3番（志村 洋子委員） この研修を担当している講師の職人から、カリキュラム内容等、時間

の区切りなどについて、私の元へ御意見が届いておりました。

市に研修生や講師から意見が届いているか、また、その意見から見える課題に対しての対応策があるかお聞かせください。

◎産業育成課物産振興係長（秋元 紗織） 課題ということですが、まず、津軽塗後継者育成研修を実施しております青森県漆器協同組合連合会からは、研修と仕事やアルバイトとの両立に悩む研修生がいるといった声や、研修修了後、生計を立てることができるレベルに達している職人の育成などが課題であると聞いております。このため、研修と仕事やアルバイトの両立に悩む研修生という課題について、現在の研修カリキュラムを週3日、午前9時から12時までとしておりますが、研修生の生活などを考慮しながら、研修時間や内容について、青森県漆器協同組合連合会と検討してまいりたいと考えております。

また、二つ目の課題であります研修修了後、生計を立てることができるレベルに達している職人の育成につきましては、青森県漆器協同組合連合会におきまして、研修修了生が一人前になるまでの間、津軽塗職人の下で作業の一部を担ってもらいながら、収入を得るなどして技術を習得できる取組を行っていることから、早期の独立や収入の確保につなげていけるよう、青森県漆器協同組合連合会と共に、こちらも検討してまいりたいと考えております。

◎3番（志村 洋子委員） 最後に意見要望だけ。

研修を終えた修了者が一人前の津軽塗職人として長期的に活動できるように、行政と講師の職人からもサポートを継続して、津軽塗の伝統を絶やさぬ努力の継続をお願いいたします。

◎21番（蒔苗 博英委員） 私からは、7款2項4目、弘前城二の丸未申櫓倒木撤去業務委託料

について御質疑をいたします。

この事業の概要をお知らせください。

◎公園緑地課弘前城整備活用推進室主幹（関 剣太郎） 昨年の暮れから降り続いた雪の影響により、令和7年1月4日に高さ約20メートルの松が重要文化財である二の丸未申櫓に倒れたことにより、もたれかかったことから、未申櫓本体への二次被害を防ぐため、早急に撤去し、被災箇所の仮補修を行ったものであります。

◎21番（蒔苗 博英委員） 私もその現場を見に行ったわけですがけれども、松の木が未申櫓に覆いかかっている状況といいますか、いわゆる屋根の軒まで潰れそうな、一部潰れていましたけれども、これは撤去するのは非常に難しいのだなと思いはしたのですがけれども、撤去する際の作業内容について、どのようにやったのかお知らせください。

◎公園緑地課弘前城整備活用推進室主幹（関 剣太郎） やぐらに倒れた松を撤去するためのクレーン車が通る幅を確保するため、支障となる松6本を伐採し、クレーン車が通る部分として敷鉄板による仮設道路を設置した後、やぐらに倒れた松1本を撤去しております。

その後、やぐらのひさしや壁が破損した部分に文化財保護シートを設置し、雨風から守る措置を行ったものであります。

◎21番（蒔苗 博英委員） そうすると、今、撤去されている状況にあるということだと思います。

それで、この被災した未申櫓の修理はいつ頃完了するのですか。

◎公園緑地課弘前城整備活用推進室主幹（関 剣太郎） 二の丸未申櫓については、当初、令和15年度から約80年ぶりとなる保存修理に入る計画でしたが、今回の雪害を受け、文化庁と協議した結果、令和8年度から着手する災害復旧において中

濠を一部埋め立てるなど規模が大きい仮設工事が必要となることから、引き続き保存修理まで行ったほうが効率的との判断により、令和9年度から実施予定であった三の丸東門の修理を先送りすることで未申櫓の保存修理を前倒しすることになったものであり、災害復旧から保存修理まで一連の工事が完了するのは、現時点で令和11年度末となる見込みであります

◎21番（蒔苗 博英委員） 分かりました。

もう一つなのですけれども、弘前城二の丸東門の屋根も松の木がちょっと影響して壊れているところを見たのですけれども、これについての補修工事はどうなっているのでしょうか。

◎公園緑地課弘前城整備活用推進室主幹（関 剣太郎） 二の丸東門についても、同じく1月4日に松の木が倒れまして、2階の屋根の部分に枝が突き刺さるなど被害を受けております。これにつきましては、当初、令和7年度から8年度にかけて約70年ぶりの保存修理を行う計画であったため、被災後に文化庁と協議した結果、保存修理において被災箇所を含めた工事を行うよう指導を受けております。

なお、保存修理工事については、9月11日に工事業者と契約締結が完了しており、令和8年度末までには全ての工事が完了する見込みであります。

◎21番（蒔苗 博英委員） あの工事もかなり高いところの補修ということになるわけですがけれども、その工事の作業内容というのはどのようにやられたのですか。

◎公園緑地課弘前城整備活用推進室主幹（関 剣太郎） 作業は2階屋根までの仮設足場を設置しまして、2階屋根に突き刺さった太い枝を撤去し、屋根に穴が空いた部分と破損した部分を仮の屋根材で応急的に補修したものであります。

◎21番（蒔苗 博英委員） 先ほど保存修理工

事を何年度までやるという話が出ましたけれども、保存修理工事という言葉が出てきたわけですが、この工事は受注者、契約という話も先ほど出ましたけれども、どのようなことになっているのか、その辺のところをもう一度お願いします。

◎公園緑地課弘前城整備活用推進室主幹（関 剣太郎） 保存修理工事でありますが、工事名として令和7年度重要文化財弘前城二の丸東門保存修理工事となっております、工事期間は令和7年9月12日から令和9年3月5日までとなっております。

受注者は株式会社堀江組、契約金額は1億2650万円となっております。

◎委員長（外崎 勝康委員） ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許可します。

◎産業育成課長（澁谷 卓） 先ほど、樋川篤子委員からの御質疑の企業立地推進事業の答弁の中で、当市の立地に関心を持っている企業の数でございまして、令和6年度18件の内訳を答弁した際、私は製造業の件数を7件と申し上げましたが、正しくは4件でございました。訂正しておわびいたします。申し訳ございませんでした。

◎9番（竹浪 敦委員） 私からは、7款1項2目、決算書113ページになります中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務委託料、説明書が158ページになります。こちらについて質疑をさせていただきます。

去年の決算のときも、この辺に関して中心市街地活性化に関することでお伺いしたのですけれども、今回の自転車通行量調査について細かく質疑させていただきます。

まず、この委託先です。どのような方が調査しているのかお伺いいたします。

◎商工労政課主幹（今 隆洋） 中心市街地歩行者・自転車通行量調査につきましてでございます

けれども、委託先が特定非営利活動法人コミュニティネットワークキャストに委託しておりまして、年に6月、8月、10月の平日3日間と休日3日間の合計6日間、中心市街地エリアの駅前や土手町など全15地点において調査を実施しております。調査を誰が実施しているのかというところにつきましては、各地点に調査員を配置しておりますけれども、人手によるカウント調査を行っており、調査員は主に大学生などの学生アルバイトの方が実施しております。

◎9番（竹浪 敦委員） この調査は平日3日間、休日3日間の6日間で、実施時間というのは何時から何時までやっているのでしょうか。

◎商工労政課主幹（今 隆洋） 調査の実施時間帯でございますけれども、各調査日の午前9時から午後7時までの10時間調査を行っております。

◎9番（竹浪 敦委員） 6日間の時間帯が決まった調査ですけれども、雨とか天候が変わったら、いろいろな要件で通行量というのは大幅に変わると思うのです。悪天候のときというのはどうしているのか、また、そのときの数字というのはどういう扱いをしているのかお伺いいたします。

◎商工労政課主幹（今 隆洋） 悪天候の場合の取扱いでございますけれども、事前に警報級の悪天候が予想されている場合などには、委託先と事前に日程調整するなど協議を行っております。

実際に当日、悪天候になった場合などは、歩行者、自転車の通行量が著しく減少する場合もございまして、そういった場合、これまでの経年比較などにどうしても支障が出てしまうことから、異常値として平均値の算出からは除いて、これまでも算出しているところでございます。

◎9番（竹浪 敦委員） そうしますと、この調査した結果に関しての考察と、その活用方法というものを伺いいたします。

◎商工労政課主幹（今 隆洋） 令和6年度の考

察結果とその活用方法でございますけれども、まず令和6年度の結果といたしましては、中心市街地全15地点合計の1日平均通行量が1万9680人で、令和5年度と比較しまして2,091人、率にして11.9%増加しております。その中で、主な地点の状況といたしましては、大町——駅から出て左手のほうになりますけれども、そちらが17.9%と、また、そこに続く上土手町が29.5%と増加しております。一方で、駅前——駅から出て右手側になりますけれども、そちらが8.9%減少しております。そちらの要因としましては、イトーヨーカドー弘前店が9月に閉店しまして、その後10月に調査したときに増減が大きかったことから、そのときの弘前駅からの動線が、今までイトーヨーカドー側を通っていた方がアートホテル側のほうに流れていったということが、大きく影響したものと捉えています。

また、吉野町緑地前、文化センター前、市立観光館前、あと、ねぶた村前が35%以上増加しております。そういった主な観光施設利用者も増加しているということから、弘前公園周辺の観光客が増加していることが大きな増加の要因になっているものと捉えているところです。

次に、調査結果の活用方法としましては、中心市街地のにぎわい度合いをはかる、定量的に捉える指標として、総合計画の成果指標に設定しているほか、弘前市中心市街地活性化ビジョンの進捗に係るフォローアップ、毎年実施しておりますけれども、そちらに使用するなど、定量的な評価と新たな施策の検討、また見直しを行う際の材料として活用しているところであります。

◎9番（竹浪 敦委員） 中心市街地活性化につなげるということと、健康とまちなにぎわい創出、先日でもKPIのお話が出ましたけれども、そういうところにも数字として見られると思うのですが、これは6日間の調査ということなのですか

ども、これは私の希望ですが、数字としてはデータとしてもっと調べることができれば、細かい日数、曜日とかで調べることができれば、地域活性化の事業としてどういうふうにやればいいのかが見えてくると思うのです。これはできるかどうかあれなのですけれども、先ほど樋川委員の質疑でも、弘前大学にいろいろ調査依頼を出していたということですが、大学でも今、データサイエンスというので、数字からいろいろな相関係数とかを出すという授業をやっております。これまた極論で言えば、大学出身の新卒の職員とかは、多分そういう計算とか考察ができるはずなのです。ですので、こういった数字をもうちょっと細かく洗い出してやれば、中心市街地活性化の方向性ももっと見えてくると思うのですよ。

これに関連して一つお伺いしたいのが、この交通量の調査は、警察とかでも多分交通量の調査をしていると思うのですけれども、もししていればこういう情報はもらうことはできるものなのでしょうか。

◎商工労政課主幹（今 隆洋） 弘前警察署におきましては、当市において定点的な歩行者の通行量の調査は実施していないということでございましたので、情報は提供いただけないというか、実施していないという状況でございました。

◎9番（竹浪 敦委員） 警察からはもらえないということですが、今依頼している業者にも6日間の調査をお願いしているのも数も多いところはありますが、先ほど言ったようにもっと大きいデータを持って考察すれば、本当にいろいろなものが見えてきまして、先ほど弘前大学の話も出ましたけれども、アルバイトも弘前大学でこういうのがあればかなり飛びついてくると思いますので、その辺も検討していただければと思います。この質疑は終わります。

次に、7款1項3目、決算書117から118ページ

になるのですが、説明書が168ページ、プロモーションに関してなのですが、先ほど、工藤裕介委員からもいろいろな話がありましたけれども、私からは、神戸プロモーション事業について、ここに特化してお伺いいたします。

まず、この神戸プロモーション事業の昨年度の実施状況及び効果についてお伺いいたします。

◎国際広域観光課長（原子 覚） 昨年度の神戸の事業の実施状況等についてお答えいたします。

神戸のシンボルである神戸ポートタワーを臨んだ商業施設も多数隣接する神戸ハーバーランドを会場とすることによって高い集客効果が得られておりまして、令和6年度は3日間で延べで4万9000人、令和7年度は延べで約5万人の神戸周辺をはじめとする多くの関西圏域の方々にPRすることができ、弘前ねぶたのみならず弘前市の認知度向上が図られたものと捉えております。

来場者からは、「弘前市に行ってみたい」「本場の弘前ねぶたまつりを見たい」「前回のイベントに参加して、その後に弘前市に行った」といったお声が多く寄せられており、相応の誘客効果が図られたものと感じております。

昨年度からは、神戸市の若手クリエイターがねぶたを製作して、弘前ねぶたまつりの運行に神戸ねぶたとして参加するなど、両市間の誘客促進はもとより、文化交流、地域連携についても促進が図られているものと感じております。

また、本事業による誘客効果を示す指標として捉えている、先ほどもありましたが、株式会社フジドリームエアラインズ—FDAの青森・神戸線の搭乗率のうち、ねぶたまつり期間を含む8月の月間搭乗率は、令和2年度が31.9%であったのに対しまして、令和6年度は80%となっております。また、令和7年はねぶたまつり期間に1往復増便しております。その上での搭乗率が86.4%と、令和2年度就航以来過去最高の数字となっております。

おります。

◎9番（竹浪 敦委員） 観光客というか、ねぶたを見に来てくれた方が結構いらっしゃるということですが、数字だけで見れば4万9000人がいらしたということですが、単純計算ですけれども、神戸の人口が148万人、150万人弱、弘前市のおよそ10倍ですね。弘前市の、たしか去年のねぶたの観光客が144万人くらいでしたか、それを考えれば本当にもっと欲しいなというところではあります。

一番気になるところが、今年の8月20日付の新聞だと思うのですが、フジドリームエアラインズ——FDAですね、年末年始以外の運航を運休にするという報道がなされました。実質、年末年始以外はほとんど飛びませんという、減便になった話ですけれども、このダイヤの改正が発表されたことに対しての市の見解をお伺いいたします。

◎国際広域観光課長（原子 覚） FDAの運休に対しての市の見解ということでございますが、このたびFDAの冬ダイヤが発表されて、毎日運航から年末年始のみの運航になったことについては大変残念に思っているところであります。

今回の減便については、燃料費や整備費の高騰により運航の経費が増大したことなどにより、FDAの青森・神戸線のみならず、青森空港発着の他社の減便等もあり、それらも含めまして、全国的に同様の影響が広がっているということで認識しているところであります。

また、今回の運休というところに関しましては、会社側の経営上の判断というところで、やむを得ないものではないかなと感じているところであります。県全体としては、航空路線の利用促進を踏まえた観光振興に取り組む必要があるものと考えているところであります。

◎9番（竹浪 敦委員） ちなみに、このFDA

が始まった令和2年からの青森・神戸線の利用状況と搭乗率を分かればお願いいたします。

◎国際広域観光課長（原子 覚） 青森・神戸線の利用状況につきましてということですが、令和2年からの搭乗率としまして、令和2年は31.3%、令和3年は42.9%、令和4年が53.6%、令和5年が65.0%、令和6年が61.3%となっております。

◎9番（竹浪 敦委員） 数字で見れば確かに増えているのですけれども、令和2年からですと、事実上コロナの時期からですので、増えて当然かというところが私の感想ではあります。

説明書の内容に、フジドリームエアラインズ神戸・青森線就航による関西圏からの誘客促進のためという文言が書いてありますが、このフジドリームエアラインズの名前が入っているのは、弘前市としてFDAに誘致のために協力しましょうと言ったのか、それともFDAから弘前市に観光誘致のタイアップをしましょうなのか、どちらからお願いしたものなのでしょうか。

◎国際広域観光課長（原子 覚） FDAからの問いかけなのか、こちらからの問いかけなのかということにつきましてお答えいたします。

本件につきましては、令和2年度に神戸・青森線がFDAで新しく就航したということで、それを機に関西圏からの新しい路線ができたということで、弘前市においても関西圏のプロモーションを強化していこうということで、令和4年度から始まっております。

現状といたしましては、こちらの弘前市で実施するということに対して、FDAで協力していただいているという状況となっております。

◎9番（竹浪 敦委員） 今回のこの神戸プロモーション事業、実際、書面上だけで見ますと、お金をかけて誘致をかけました。ここの部分の予算が910万円ほどですけれども、誘致をしまし

た。その結果、FDAが休止になりましたという
と、これだけを見ると、はっきり言って、このプ
ロモーションは失敗ではないのですかという厳し
い意見が随分出ております。

夏にも、ねぶたのトレーラーの運行も随分話題
になって、その運行も言われるのが、当時ネット
で、SNSとかでも言われたのが、あの運行で、
どんどんねぶたを使って弘前市をアピールしてく
れという、それが一番の目的なのですから、
その反面、それをやって何になるのかという意見
も随分出ました。今回のFDAの運休につなが
ったプロモーションというのは、はっきり言ってそ
ういう批判を大いに受けてしまうところではある
のですよ。

今回、FDAが運休になったということで、減
便となったのですけれども、この神戸プロモー
ション事業、今後はどのように考えているのか、
市の見解をお伺いいたします。

◎国際広域観光課長（原子 覚） 今後、この事
業についてどう考えているかということにお答え
いたします。

青森・神戸線の冬ダイヤは減便となっております
すが、神戸を含めた関西圏域からの足としては、
伊丹空港の伊丹線もございまして、本物の大型
ねぶたと触れ合える弘前ねぶた in 神戸の実施に
つきましては、関西圏域からの誘客に効果的であ
ると考えております。

大型ねぶたを活用したプロモーションをはじ
め、四大まつりや四季折々の魅力を発信するほ
か、津軽圏域と連携したプロモーションなどにつ
いて、引き続き実施する方向で考えてまいりたい
と思っております。

◎9番（竹浪 敦委員） また来年もやるという
ことですが、先ほど私が述べたように、実
際プロモーションをやった結果、FDAが減便に
なったというのを見れば、来年もやる意味はある

のでしょうかというも出てきます。やるからに
は、どのような効果が出るのか、同じことをやっ
ていたら本当に意味がないと言われるので、ど
のような結果が出るのか、どうなるのか。どうや
るのですかというのは、今回は決算ですので、そ
こはお伺いしません。ですので、今度予算のとき
にその辺はお伺いしますが、何とぞ観光都
市ですので、ねぶたを使ってアピールするとい
うことですので、何とかこの辺はしっかりと考
えていただいて計画するようお願いして、私の質
疑を終わります。

◎16番（木村 隆洋委員） 決算書113ページ
から114ページ、説明書の154ページ、企業立地
推進事業についてお伺いいたします。先ほど、樋
川委員からの質疑もありましたので、なるべく重
複しないように、ただ若干重複します。

まず初めに、本年の3月に令和6年度企業立地
戦略プランを策定しております。この企業立地
戦略プランを策定した後、市としてどのような動
きをしてきたのかお伺いいたします。

◎産業育成課産業用地整備推進室主幹（尾崎 健
一） 本年3月に策定しました弘前市企業立地
戦略プランでは、まず当市の企業立地における
方向性や取組として、ターゲット業種・分野を
定めており、立地活動の強化等を図ることとし
ております。また、アンケート調査の結果によ
り、中長期的な土地利用ニーズも見られたこと
から、新たな産業用地の確保に向けた検討を実
施することとしております。

具体的な取組状況といたしまして、まず企業
誘致活動につきましては、市の立地環境や強
みなどを、幅広く情報発信することで地方進
出を検討している企業の掘り起こしを行って
おり、企業との打合せを重ねることで当市へ
の関心や興味を高め、候補地の一つとして
検討していただき、本社訪問や現地調査へ
とつなげております。

次に、産業用地の確保に向けた取組につきましては、4月に産業用地整備推進室を設置後、東北経済産業局や東北地方整備局への訪問などを通じ、国の支援策に関する情報収集を行い、国の産業用地伴走支援事業の採択につなげたほか、県とも制度や規制等に関する相談を随時実施しております。

また、一般財団法人日本立地センターが主催する産業用地整備実務研修会への参加を通じ、先進地事例や課題解決方法といった実務に関する内容を学んでいくこととしております。

今後、企業立地戦略プランに基づき、誘致活動を強化するとともに、産業用地の整備が計画的かつ着実に進むよう取り組んでまいります。

◎16番(木村 隆洋委員) 令和6年度、本年3月に策定した企業立地戦略プランが、先ほど樋川委員の質疑の中でもありました、本年6月に経産省で採択された産業用地整備促進伴走支援事業に、弘前市も全国の13の自治体と共に採択されています。この中身については、先ほど樋川委員の質疑の中でもほとんど出ておりますので、この全国の13の都市を拝見すると、東日本地域が本市も含めて10都市、北海道が旭川、釧路、宮城県角田市、秋田市、山形県鶴岡市、あと新潟県が新潟市も含めて3市が採択されています。それぞれの自治体は恐らく非常に危機感を持っているのだろうと推察されます。

一般財団法人日本立地センターと業務委託契約を結んで、企業にも今アンケートを取っていると、先ほど樋川委員への答弁でもありました。

具体的にこの事業に関しては、今年度中に候補地エリアを2か所まで絞り込み、令和8年度に地権者へ、地元住民への説明を行う予定だと先ほどの御答弁でありました。この事業自体は2年間限定だと認識しております。今年度中に候補地を2か所に絞る。今日は9月26日であります。既に今

年度は半年を過ぎている状況であります。

今、弘前市で産業用地、工業団地がないと。ある地域が北和徳工業団地、オフィス・アルカディア、藤野の工業団地、この3か所に共通しているのは、藤野は若干遠いですが、国道7号線に非常に近いということでもあります。私は国道に近いというのは、かなり大事な要件なのだろうと思っております。

今年度中に2か所に絞る。現時点で9月26日。この絞り込みというのは、現時点でどこまで行われているのかお伺いいたします。

◎産業育成課長補佐(工藤 孝幸) 日本立地センターの評価項目については、先ほど申し上げましたとおり、勾配、地質、地形の強度等々あるのですが、あともちろんアクセスというところもございませう。そういった観点から、今現在は日本立地センターと市内の様々な箇所について、網羅的に調査しているというところがございます。

◎16番(木村 隆洋委員) 残り半年という中で、2か所に絞り込むという答弁でしたので、恐らく複数箇所から絞り込むから2か所になると思うのです。なので、本来はかなり作業が進んでいないと大変なのかなと思っております。

令和7年度に2か所に絞り込んで、令和8年度に地権者への説明等、それで基本計画を策定し、令和9年度以降に用地買収等を行う。実際にはどのぐらいかかるのですかという樋川委員への答弁の中で五、六年というお話もありました。

先ほど課長補佐の御答弁の中でも、アクセスの整備とかというのもありました。そういった面では、県との調整も必要になると思われませう。現時点で県との調整をどこまでやっているのか、どう考えているのかお伺いいたします。

◎産業育成課長補佐(工藤 孝幸) 県とは、この産業用地の国の支援事業に申請する際にお話しております。具体的な、例えば都市計画部門で

あれば、都市計画マスタープランのお話ですか、その他場所によっては農地の関係とかもろろございますけれども、県には話題出ししながら丁寧に進めていっているところではございます。

◎16番(木村 隆洋委員) 私は議員になって今年で丸10年たって11年目ですが、この産業用地の議論というのは、議会に来たときから諸先輩方がずっと議論してきた弘前市にとって非常に重要な課題だと思っております。先ほど、樋川委員も強く皆さんに要望をしておりました。

人口減の中で生産年齢人口だけが減っていく、そういった中で、この弘前市をどう持続可能にしていくかという視点で考えたときには、若い方々の働く場がないと、この地域はどうしていくのだという危機感が、先輩議員の代々の皆さんが持っておられたと思っております。

これまでよりは見えてきていると思います。ただ、ここからのスピード感というのが非常に大事だと思っておりますので、何とかそこを力強くやっていただきたい。これはお願いで終わります。

続いて、決算書114ページ、説明書の162ページ、空き店舗対策事業費補助金についてお伺いたします。

令和6年度の決算額が約1003万円となっておりますが、当初予算における執行率についてお伺いたします。

◎商工労政課長(佐々木 幸生) 空き店舗対策事業費補助金の当初予算に対する執行率についてお答えいたします。

当初予算615万円に対して、決算額が1003万円となりましたので、執行率は163%ですが、補正予算額700万円を加えた1315万円では、執行率は76.3%となっております。

◎16番(木村 隆洋委員) 当初予算よりかなり多くなっていると。今回の交付実績を見ても、これまでよりも店舗がかなり多いかなという印象

を持っております。

この空き店舗対策事業費補助金を活用する際の要件、例えば事業を最低5年間やったださいとか、10年やったださいとか、そういった面も含めて、この要件というのはどうなっているのかお伺いたします。

◎商工労政課長(佐々木 幸生) 空き店舗対策事業費補助金を活用する要件でございますけれども、中心市街地内の店舗内とか、様々な要件はございますけれども、まずその事業の継続年数に限ってお答えいたします。

継続年数については、営業等に関する要件、3年間を営業することとしております。また、1日のうち3時間以上、かつ1週間のうち5日間以上営業することや、あとは商店街に入っていること、あとは任意の商店会が組織されている場合は、それに加盟することを要件としております。

◎16番(木村 隆洋委員) 事業継続は最低3年間行っていただきたいというお話でありました。

過去に、空き店舗対策事業費補助金を活用した店舗の3年間以上たったときの廃業率、それと逆に、併せて継続率というのはどうなっているのかお伺いたします。

◎商工労政課長(佐々木 幸生) この事業を活用した店舗の廃業率、継続率についてでございますけれども、令和2年度から令和6年度までの過去5年間で補助対象実績が27件ございます。そのうち1件の閉店が確認されており、事業の継続率としては96.2%となっております。なお、要件となっております3年未満で閉店したという事例は過去5年間ではございません。

あとは廃業率ですけれども、3.8%になります。

◎委員長(外崎 勝康委員) 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、奏望会の御質疑ありませんか。

◎12番（齋藤 豪委員） 決算書114ページになります。7款1項2目商工振興費18節負担金、補助及び交付金、中心市街地活性化協議会支援補助金。

まず、確認も含めて、中心市街地の場所、概念はどこを捉えていますか。

◎商工労政課長（佐々木 幸生） 中心市街地のエリアの概念ということですが、現在策定している中心市街地活性化ビジョンの中に定めるエリアとなっております。

具体的には駅前から土手町、公園、鍛冶町というエリアとなっております。

◎12番（齋藤 豪委員） この中心市街地活性化協議会は、発足されて何年目になりますか。

◎商工労政課長（佐々木 幸生） 中心市街地活性化協議会が設立されてからということですが、平成20年度に設立されております。

◎12番（齋藤 豪委員） 平成20年だと今年で何年目になるのか。

◎商工労政課長（佐々木 幸生） 今年で18年目になります。

◎12番（齋藤 豪委員） 私、計算が苦手で、18年目ということで、18年前にこの協議会が設立されたということをもって、中心市街地の活性化が18年前からそういう議題に上がったという捉え方でよろしいでしょうか。

◎商工労政課長（佐々木 幸生） この中心市街地活性化協議会は、第1期の中心市街地活性化基本計画策定に基づいて設立されております。

◎12番（齋藤 豪委員） なので、中心市街地をどのように活性化していったらいいのかという協議会の名の下に、幾らか中心市街地が疲弊していくというか、考え方の一つですよ、そういう思

いがある、協議会が設立されたのかなということでもよろしいでしょうか。

◎商工労政課長（佐々木 幸生） 中心市街地活性化協議会は、中心市街地の活性化に関する総合的かつ一体的な推進に関する必要な事項について協議を行う組織でございます。

中心市街地活性化に関する事業の総合調整だったりとか、活性化に係る事業の実施など、商業者、市民、行政等が一体となった中心市街地活性化施策において重要な役割を担うものであることから、この中において、活性化に関する事業を行政と一緒に取り組んできたということになっております。

◎12番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

18年前からそういう目的を持って構成されてきた、運営されてきた協議会と認識します。

構成しているメンバーといいますか、団体といいますか、お知らせください。

◎商工労政課長（佐々木 幸生） 中心市街地活性化協議会の構成員ですが、商店街振興組合、あとは交通事業者、あとは市内の経済団体、弘前大学、あとはNPO法人、あとはギャラリーネットワークひろさきですとか、市内の商業施設を運営している団体等でございます。

◎12番（齋藤 豪委員） 様々な方があらゆる専門的な知識を持ち寄って、こういう協議会を発足して、18年前から議論してきた。結果、今の中心商店街、課長はどのように捉えていますか。

◎商工労政課長（佐々木 幸生） 中心市街地の現状ということでございますけれども、18年前から基本計画を策定しまして、中心市街地活性化協議会も含めて様々な取組を実施してきたものと捉えております。

ただ、近年の購買動向の変化ですとか、あとはインターネットショッピングの台頭、あとはコロ

ナ禍のこともございまして、活力は以前のように戻っていないと捉えております。

◎12番（齋藤 豪委員） 決算ですので、これ以上はお聞きしませんけれども、具体的に何か成果はこれまでにありましたか。

◎商工労政課長（佐々木 幸生） この中心市街地活性化協議会の中での取組と、あとは中心市街地活性化基本計画1期、2期と策定してまいりました。その中の主な成果としては、第1期であればヒロロが開業したものの、あとは土手町コミュニティパークができた事業、2期においてはルネスアリーができた事業と、あとは城東閣、あとはれんが倉庫美術館の開園というのが主な成果だと捉えております。

◎12番（齋藤 豪委員） 600万円ほどの予算を投じて、毎年協議会に補助金として支出してきておりますけれども、この18年間というのは果たして長かったのか・短かったのか。果たしてこれが、市民の方が今の現状を見るにつけて、どのような思いを持っておられるのか。今後の市民の意見をしっかりと拾い集めた市街地の活性化につなげてもらえるよう期待して、終わりたいと思います。

◎委員長（外崎 勝康委員） ほかに、奏望会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（外崎 勝康委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎22番（松橋 武史委員） 決算書122ページ、7款2項2目、弘前城植物園についてであります。

まず、昨年度の入園者数と、そのうち320円の入園料を支払い入園した人数と、もう一つ数字であります、入園料の総額について、3点お伺いさせていただきます。

◎公園緑地課長（鳴海 淳） 弘前城植物園の令

和6年度の入園者数につきましては、9万9910人となっております。そのうち、有料で入られた人数につきましては、7万4161人となっております。入園料につきましては、大人と子供、また団体の大人、団体の子供と、いろいろ区分がありますけれども、その総収入といたしましては1655万520円となっております。

◎22番（松橋 武史委員） 分かりました。

その数字が、弘前城公園を訪れる方の割合からすると、多いのか・少ないのかということを検証しなければならないのかなと考えております。

そこで、指定管理料4500万円程度となっておりますが、この4500万円には園内の修繕費、改修費、整備費、いわゆる悪くなったところを直す予算というのは含まれているのかどうか、確認させてもらいます。

◎公園緑地課長（鳴海 淳） 指定管理料につきましては、園内の修繕料も含まれております。そのほか、公園緑地課で持っている予算の中にも、園内の修繕料はあります。

◎22番（松橋 武史委員） このたびの質疑については、この植物園を好きだと、愛してやまない方からのメッセージでございまして、320円の入園料を取って、見せるようなものではないというお話であります。

そして、植物の案内プレートというのですか、それがオープンしてすぐなのかな、雪で潰されたままの状態だというお話。そして、案内プレートが経年劣化なのか数年間取り替えられることなくほとんど見えない状態であると。そして、観光客に対して、このような植物園は本当に恥ずかしいと。そして、何が観光都市弘前市だというお話でありまして、この後、続くのでありますが、少し厳しい言葉になりますので割愛させていただきますが、このような現状、オープンしてすぐの状態のときの声だと思われま。担当課でこのような

現状というのは確認されているのでしょうか。

◎公園緑地課長（鳴海 淳） 弘前城植物園が、弘前公園三の丸に都市緑化植物園として整備されて、昭和63年に開園しております。敷地面積約8ヘクタールの園内には、1,500種、12万4000本の樹木と草花が23区画に見本園として展示され、当市の緑化推進の拠点として、啓発普及、指導の役割のほか、弘前城菊と紅葉まつりのメイン会場となってきております。

ただ、開園から30年ほど経過しておりまして、どうしても施設の老朽化による危険箇所や、樹木の成長に伴い本来の展示目的が失われた場所も多くなっている状態であります。

現在、大分壊れたところもありまして、毎年少しずつ少しずつ補修をかけてはおりますけれども、お客さんから確かに昔と違うということと言われるのも理解できるような状態となっております。

ただ、公園としましても、見どころが大分少なくなっておりますので、令和3年度にはバラ園の整備をしたり、令和4年から令和6年にかけて、ハート型のツルバラで見どころをつくって、今年、お披露目とかもやったりしております、そのほか、今、コキアも導入しまして、今年の見どころをつくれなかなということもいろいろやっておりますので、ちょっと長い目で見守っていただけたらと思います。

◎22番（松橋 武史委員） 恐らく私に声を届けていただいた方も長い目で見てきて、ここで我慢できずに私に声が届いたのかなと理解をしているところでもあります。これ以上待てません。

今、課長の答弁では、がまぐちが二つあると。4500万円の管理費においても修繕費をしっかり盛ってあると。そしてまた、担当課においても修繕できる予算があるということでもあります。どうぞ、長い目で見ていただきたいという甘い考え

ではなく、しっかり整備計画を立てて、観光客を迎え入れていただきたい。そしてまた、今、観光客は10万人弱ですよ。弘前市を訪れる方々の人数に比べると、せっかく弘前城本丸まで来てもらっているのにもかかわらず、足を少し延ばせば、弘前城植物園にも来ていただけるチャンスがありますから、どうぞイベント等に目を向ける前に、しっかり基礎となる部分を整備されたいわけです。来年度については課長自身、課の方々を連れて、オープン前、しっかりそのようになっているのか、恥ずかしくない状態になっているかどうかということを確認できますか。

◎公園緑地課長（鳴海 淳） 来年度の話でありますけれども、私は今年でちょっと……、次の課長に引き継ぎたいと思います。

◎22番（松橋 武史委員） どうぞ、もし引継ぎがあるとするならば、引継ぎの際に松橋がこのような話をしたということを引き継いでいただいて、開園が4月10日ですか。だとすれば、その前に、雪解けの水、また泥で長靴でなければ行けないような状態になっているとか、そういったところをしっかりと確認して、迎え入れる体制をしっかり整えていただきたい旨を引継ぎ、体制を整えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎委員長（外崎 勝康委員） ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（外崎 勝康委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（外崎 勝康委員） 次に、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（外崎 勝康委員） 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（外崎 勝康委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（外崎 勝康委員） 質疑なしと認め、これをもって、7款商工費に対する質疑を終結いたします。

昼食のため、暫時休憩いたします。

〔午前11時48分 休憩〕

〔午後 1時00分 開議〕

◎副委員長（坂本 崇委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎副委員長（坂本 崇委員） 8款土木費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎建設部長（木村 和彦） 8款土木費の決算について御説明申し上げます。

まず、建設部に係る1項から3項までについて御説明申し上げますので、126ページを御覧ください。

1項土木管理費は、人件費と各種協議会等に係る経費であり、予算現額3949万6000円に対しまして、支出済額が3927万5917円で、22万83円の不用額となっております。

126ページから133ページの2項道路橋りょう費は、道路や橋梁等の新設、改良及び除排雪業務などに係る経費であり、予算現額57億4584万4306円に対しまして、支出済額が49億8838万3454円、翌年度繰越額が5億1735万7411円で、2億4010万3441円の不用額となっております。翌年度繰越額は、建設機械等車両更新事業及び橋梁アセットマネジメント事業などに係るものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

128ページを御覧ください。

1目道路橋りょう総務費のうち、18節負担金、補助及び交付金の1060万5778円は、弘前駅自由通

路屋根改修事業負担金の確定などによるものであります。

129ページ、2目道路維持費のうち、12節委託料の1億2518万9380円は、除排雪業務に係る経費が見込みを下回ったものであります。

131ページ、3目道路新設改良費のうち、14節工事請負費の965万6318円は、契約差額によるものであります。

132ページ、6目地方道改修事業費のうち、12節委託料の1108万6000円は、道路融雪施設に係る設計内容の精査により執行に至らなかったものであります。

133ページから134ページの3項河川費は、河川の改修・維持に係る経費であり、予算現額1億2384万9059円に対しまして、支出済額が1億1883万8217円で、501万842円の不用額となっております。

続きまして、4項都市計画費について御説明申し上げます。

134ページから138ページの4項都市計画費は、都市整備部及び上下水道部の所管事務に係る経費であり、予算現額28億9637万3092円に対しまして、支出済額が27億9463万9556円、翌年度繰越額が3575万5100円で、6597万8436円の不用額となっております。翌年度繰越額は、歩きたくなるまちなか形成事業及び都市計画道路3・4・20号紺屋町野田線街路整備事業に係るものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

134ページを御覧ください。

1目都市計画総務費のうち、12節委託料の584万9559円は、社会資本整備総合交付金の確定などによるものであります。

136ページ、3目街路改良事業費のうち、7節報償費の689万5575円は、弁護士報酬の確定によるものであります。

137ページ、4目交通政策費のうち、18節負担

金、補助及び交付金の1654万2788円は、電気バス導入事業費補助金の確定などによるものであります。

続きまして、建設部に係る5項住宅費について御説明申し上げます。

138ページから141ページの5項住宅費は、市営住宅の維持管理及び建築指導に係る経費であり、予算現額6億7978万7000円に対しまして、支出済額が6億6787万4543円で、1191万2457円の不用額となっております。

不用額の主なものを申し上げます。

139ページを御覧ください。

1目住宅管理費のうち、14節工事請負費の520万1954円は、契約差額によるものであります。

以上であります。

◎副委員長（坂本 崇委員） 本款につきましては、3名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党。

◎17番（千葉 浩規委員） よろしく申し上げます。

8款2項3目、決算書130ページの委託料、松森町停車場線外交通量調査業務委託料についてです。

資料要請で4か所の調査結果については、資料を頂きました。4か所のうち、実は3か所は、私が今日ちょうど通過してきた箇所でした。その中の一つの取上交差点、青森みちのく銀行松森町支店前の県道と交差する交差点ですが、そこにおいては、朝夕に一時的な渋滞が発生するということでした。そこで、こうした結果を受けて、どのような検討をしてきたのか、答弁をお願いします。

◎土木課長（工藤 昭仁） 調査結果につきまして、取上交差点の今後の対策等のことをごさいますけれども、今回の調査につきましては、青森県の渋滞対策推進協議会が渋滞箇所として特定して

いる交差点のうち、交通量が多いと見込まれる箇所や右折車線がない箇所を選定して、対策検討の基礎資料として、交通状況を把握することを目的に実施したものでございます。

調査といたしましては、朝の7時から9時までと、夕方5時から7時までの時間帯で対象交差点に進入する方向別の車両の通過台数を計測する交通量調査のほか、1回の信号待ちで滞留する車列の長さ、通過できなかった車列の長さを測定する渋滞調査を行ったものです。

調査の結果、取上交差点につきましては、夕方5時から6時の時間帯で交通量が最も多く、また朝夕ともに、弘南鉄道弘南線弘前東高前駅から富田町方向と、富田町方向から弘前東高前駅方向の双方で、一時的に渋滞が発生している状況を確認してございます。

今後につきましては、この調査結果を基に、県道との交差点でもございますので、中南県土整備事務所と協議を進めてまいります。

◎17番（千葉 浩規委員） 実は弘前東高前駅から当該交差点に入って、市役所に向かうために右折しようとした場合、ちょうど私の目の前の信号は赤になっているのです。私の後ろの信号は青になっているのです。なので、対向車が次々に来ますので、赤ですので、途切れたときにはもう赤なので右折できないという状況です。右折車線がないので、後ろにずらっと車が並ぶという状況で、実は昨日、おととい、帰るときにその交差点を通りましたら、ちょうどそういう状況になっていました。ただ、私もこの交差点に慣れていまして、後ろの車が渋滞にならないように止まる技を覚えておりまして、渋滞を発生させないでやっております。しかし、慣れていないと渋滞が発生するというので、もう長蛇の列になっておりました。

そういうことで、道幅を広める、右折車線を設

けるというのはかなり厳しいかと思うのですが、せめてこの信号機の時差を調整するということができないのか。また、右折の矢印を設けることはできないのか、答弁をお願いします。

◎土木課長（工藤 昭仁） 信号の件でございます。

信号の設置と管理は警察が所管するものでございます。現状はおっしゃるとおり、右折車線がないことから、右折車線の信号の設置は困難であると考えます。したがって、今回の交通量調査の結果を基に、信号サイクルの調整などを警察と協議してまいりたいと考えております。

◎17番（千葉 浩規委員） 最後に要望なのですが、うまく擦り抜けることができる私でも、冬になると交差点に雪が積もりまして、なかなか困難になってきます。冬場は特に渋滞が発生しないように、交差点の除排雪の徹底をよろしくお願いしたいと思います。

◎副委員長（坂本 崇委員） 次に、創和・公明。

◎9番（竹浪 敦委員） 私からは、8款2項3目、説明書が188ページの渋滞対策事業です。今の千葉委員の質疑と大分かぶるので、ざっくり概要は割愛させていただきます。

説明書にある松森町停車場線外交通量調査業務委託料の、城東線（歩道設計）の内容というものを伺います。

◎土木課長（工藤 昭仁） まず、松森町停車場線の交通量調査ですけれども、こちらの調査箇所は4か所を選定いたしました。まず一つが、青森みちのく銀行松森町支店前の取上交差点、あとエネオス弘前土手町店前の（仮称）松森町交差点、旧弘前市立病院南側の（仮称）土手町交差点、あとカブセンター神田店付近の神田北側交差点の4か所で実施してございます。

調査内容といたしましては、朝夕の時間帯での

交通量の調査のほか、1回の信号待ちで滞留する車列の長さや通過できなかった車列の長さを測定する調査を行ったものでございます。

調査結果につきましては、取上交差点につきましては、先ほど言いましたが、弘前東高前駅から富田町方向と、富田町から弘前東高前駅方向の双方で、一時的に渋滞が発生している状況でございます。また、神田北側交差点では、石渡から撫牛子方向で一時的に渋滞が発生しております。なお、（仮称）松森町交差点と（仮称）土手町交差点では渋滞はございませんでした。

続きまして、城東線の歩道設計につきましては、かつや弘前城東店前交差点の小比内から松ヶ枝方向の渋滞緩和を図るため、交差点付近の歩道を改修して右折車線を整備するものであり、これに係る設計業務を実施したものでございます。

◎9番（竹浪 敦委員） この城東線の交通渋滞緩和の対策完了後に、この効果の検証というものは行うのでしょうか、伺います。

◎土木課長（工藤 昭仁） 城東線につきましては、今年度対策工事を実施しております。完成が10月を予定してございますので、その後の11月に職員による現地調査を行い、信号待ちで滞留する車列の長さなど交通状況の確認を行う予定としております。

◎3番（志村 洋子委員） 私からは、8款2項2目、決算書130ページ、説明書186ページ、緊急路面对策整備事業について伺います。

まず、この事業の概要を簡潔にお聞かせください。

◎道路維持課長（竹村 隆史） 当該事業は、幹線道路や幹線に準ずる道路などについて、安全で円滑な道路交通を確保するために、舗装の個別設計画に基づき、舗装表層部の損傷状況が著しい路面の舗装補修を行うものでございます。

◎3番（志村 洋子委員） この対象となる工事

の判断基準などについてお聞かせください。

◎道路維持課長（竹村 隆史） 対象工事の判断基準につきましては、舗装のひび割れ、わだち掘れ、平坦性など、道路の状況を把握するために、路面の性状調査を行って、舗装の損傷程度を評価して決めております。

◎3番（志村 洋子委員） 本事業の現段階での進捗率、また、路面の補修や整備を実施した結果、市民生活にどのような効果を与えたのかお聞かせください。

◎道路維持課長（竹村 隆史） 舗装の個別施設計画は、令和2年度から令和11年度までの10か年計画で行います。

計画延長は1万6415メートルとなっております。令和6年度の実績は、独狐中崎線ほか7路線で延長1,466メートル実施しまして、令和6年度までの進捗率は39.1%となっております。

市民生活の効果としましては、補修を行ったということで、道路機能が保持されて、安全で円滑な道路交通の確保につながっていると考えてございます。

◎3番（志村 洋子委員） 次に移ります。

8款4項4目、決算書137ページ、説明書196ページ、まちなかお出かけパス事業についてお伺いたします。

この事業は、中心市街地の活性化や公共交通機関の利用促進を目的として実施していると認識しておりますが、本事業の利用者数と、この事業によって得られた経済効果などをお聞かせください。

◎地域交通課長補佐（廣田 洋平） お出かけシニアパスの利用者数につきましては、申込者が令和6年度の定員800名に対し、782名の申込みがありまして、申込み後のキャンセル21名を除く761名に御購入いただいております。

次に、経済効果につきましては、自家用車で自

宅から目的地まで直接移動する場合と比較して、停留所などまで徒歩で移動し、公共交通で外出することによる医療費抑制に効果があるものと認識しております。その試算といたしましては、徒歩1歩当たりの医療費抑制額が0.061円という研究結果に基づきますと、お出かけシニアパスの申込定員の800名の方に利用していただくことにより、年間で約800万円の医療費削減効果が見込まれ、健康都市弘前の実現に寄与するものと考えております。

◎3番（志村 洋子委員） 約800万円の医療費削減は経済効果への貢献度が非常に高いと感じました。しかも、健康寿命の延伸につながっていることも分かりました。

間もなく定員に達しそうなほど人気の高い本事業ですが、この事業を運営していく中で、市民から寄せられた意見要望などの声、また課題についての対策があるかお聞かせください。

◎地域交通課長補佐（廣田 洋平） 市民からは、定員を設けず、希望者全員が利用できるようにしてほしいという声が寄せられております。また、冬期間しか公共交通を利用しないという方からは、年間6,000円の購入料について負担感が大きいという声もございました。

これらの意見を踏まえまして、令和8年度以降の制度設計について、交通事業者と協議しながら、より利用しやすい制度となるよう検討を進めていきたいと考えております。

◎3番（志村 洋子委員） 市民の皆様から様々な声が届いているようですが、この事業を継続していく上で、利用率を上げるための展開や計画があるのかお聞かせください。

◎地域交通課長補佐（廣田 洋平） 中心市街地の活性化や公共交通機関の利用促進に加えて、高齢者の運転免許自主返納を促進するためにも、公共交通を利用しやすい仕組みづくりが重要となる

ことから、希望者全員がお出かけシニアパスを利用できる制度となるよう、交通事業者と一緒に今後も検討を進めてまいりたいと考えております。

◎3番（志村 洋子委員） 参考までに、令和7年度、まだ6か月しか経過しておりませんが、現段階での申込み状況をお聞かせください。

◎地域交通課長補佐（廣田 洋平） 今年度は8月末時点で823名の方からの申込みがあり、そのうちの798名の方が実際にパスを御購入いただいております。

また、定員の800名に達した後の申込者につきましては、キャンセル待ちをいただいているという状況でございます。

◎3番（志村 洋子委員） 最後に意見要望です。

令和7年度は既に定員を超える申込みがあったとのこと、市民のニーズが高い事業ですので、今後、申込みが増加した場合でも、希望者全てが利用できるような制度づくりをお願いいたします。

また、雪が降る冬の期間しか利用しない人にとっては、年間6,000円の負担はかなり大きいとの声が届いているとのことですので、例えば6か月で3,000円のパスを用意するなど、交通事業者とも協議をしっかりと行って、市民のニーズを直接反映した制度になるよう、前向きな検討をお願いいたします。

次に移ります。

8款5項2目、空き家・空き地利活用事業についてであります。決算書140ページ、説明書200ページ。

マッチング成立件数など、この事業の具体的な実績と、また、目標値に対する達成率がどの程度であるかお聞かせください。

◎建築指導課長（熊澤 靖夫） 弘前圏域内の空き家・空き地の利活用を図ることを目的に、空き家・空き地バンクを運営し、空き家・空き地を売

りたい、または空き家を貸したい所有者の物件をバンクに登録し、ホームページにその情報を公開しております。

令和6年度の市の成約件数は28件となっております、バンク制度開始の平成27年からの累計で318件となっております。

弘前市空き家等対策計画の施策成果指標である、バンク制度によって利活用された空き家・空き地の利活用累計件数の令和6年度の目標値は345件であり、達成率は92.17%となっております。

◎3番（志村 洋子委員） 空き家・空き地利活用事業の移住者への実績がこれまでどの程度であったかお聞かせください。

◎建築指導課長（熊澤 靖夫） 平成27年度から事業を実施しており、令和6年度までの補助金を交付した累計は173件となっております。そのうち移住者は12件でございます。なお、令和6年度の実績はございませんでした。

◎3番（志村 洋子委員） 利活用事業に関して市民からの相談で最も多い内容は何であるか。また、所有者、地域住民など関係者が直面している課題は何かお聞かせください。

◎建築指導課長（熊澤 靖夫） 利活用に関する市民からの相談で最も多いのは、相続や権利関係の整理についてです。

課題については、相続登記や遺産分割協議が未了となっている不動産は第三者への譲渡が困難であるため、手続を進めようとはするものの、相続人の一部から同意が得られないなどの理由で手続が長期化し、そのまま放置されるといったケースが見られます。

また、所有者については、空き家の維持管理の負担が大きいこと、地域住民については、空き家がもたらす安全性、衛生面、防災面での不安、雑草等の不適切な管理による生活環境の悪化などが

あると認識しております。

◎3番（志村 洋子委員） 最後に意見要望です。

相続登記の義務化が令和6年度から施行されたものの、まだまだ進んでいないのが現状であります。この事業のPRのためにも、実際に活用して成功したりノベーションの事例を積極的に発信して、利活用意欲を刺激するのも一つの手段と考えます。

また、利活用後のトラブルを未然に防ぐためにも、地域住民との連携や円滑なコミュニケーションは必須と考えますので、そういった取組をお願いいたします。

◎副委員長（坂本 崇委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎2番（松橋 武史委員） 説明書196ページ、8款4項4目交通政策費の、路線バス運行費補助金についてであります。

これまでも何回か取り上げてまいりました横断歩道付近、交差点付近にバス停が存在している、いわゆる危険なバス停についてであります。令和3年の第3回定例会予算決算常任委員会では、理事者側から市内には現在7か所あるという答弁を記憶しているところであります。

当時、私は早急にこのようなバス停がなくなることを望むと強く要望したところでありますが、その後どうなったのか、現在は危険なバス停が改善されて、なくなったのか、また、まだ残っているのか、確認させていただきたいと思います。

◎地域交通課長（羽賀 克順） いわゆる危険なバス停ですけれども、令和4年12月末に国土交通省東北運輸局青森運輸支局で公表している資料によりますと、この危険なバス停は弘前市管内で10

か所ありまして、そのうち、その資料では2か所対策済みでございましたので、令和4年12月末時点では8か所危険なバス停が存在していたこととなります。

その後、令和5年から定期的に弘南バスと意見交換を行っており、危険なバス停について対策するように都度促してございまして、現在では4か所危険なバス停がまだ存在している状態であります。

◎2番（松橋 武史委員） 要約しますと、令和3年定例会の時点では7か所という情報。そして、その後は10か所まで数が増えていたと。そして現在は改善がされて4か所まで減ったという答弁でございました。

その4か所についてであります。改善対策、いつ頃までに改善されるのか、その見込みの情報がありましたらお知らせ願います。

◎地域交通課長（羽賀 克順） 先日、弘南バスに再度お伺いしたところ、残りの4か所は10月までには対策したいという意向を受けているところでございます。

◎2番（松橋 武史委員） かなり時間はかかりましたが、10月までに危険なバス停がゼロになることが確認できました。安心するところでありませぬけれども、弘南バスからは、危険なバス停がゼロになった時点で連絡が来ないことが想定されます。よって、10月中のどこかのタイミングで、どうなったのかをしっかりと確認していただいて、市民に対し、どういった形になるかは分かりませんが、広報、お知らせをいただきたいと思います。

◎副委員長（坂本 崇委員） ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（坂本 崇委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（坂本 崇委員） 次に、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

◎26番（工藤 光志委員） 決算書は127ページ、8款2項1目の委託料と、それからもう一つは、負担金、補助及び交付金についてです。

まず、弘前駅自由通路警備業務委託料が1000万円以上出ていますけれども、これは、入札をして、プロポーザルか何か、契約の内容と、どこの業者に業務委託料を支払っているのかを教えてください。

それからもう一つは、弘前駅自由通路等関連施設消防用設備等維持管理負担金と自由通路屋根改修事業負担金、特に屋根の改修事業負担金が3900万円ほど出ていますが、この内容についてお知らせください。

◎土木課長（工藤 昭仁） まず、弘前駅自由通路の警備業務につきましてです。こちらの業者の選定につきましては、指名競争となっております。委託先は有限会社ビルアートとなっております。

続きまして、自由通路屋根改修事業の負担金でございます。こちらは、負担金の協定の相手方が東日本旅客鉄道株式会社となっております。工事の中身につきましては、市が管理している自由通路の屋根の防水部分の改修工事を行ったものでございます。

◎土木課長補佐（坪田 幸治） ただいまの課長の答弁に対して補足いたします。

自由通路屋根改修事業負担金でございますけれども、自由通路につきましては、市が所有している部分と、あとJRの駅とくっついておりますので、それらを一体的にというか、JR東日本の持っている部分と市の部分を合わせて工事を行いまして、それで市の所有している部分について、負担金という形で、東日本旅客鉄道株式会社に負

担金を支出しているものでございます。

◎26番（工藤 光志委員） それは分がるんだね。あまりにも金額が大きいから言っているのだ。

接続している部分の雨漏りとかそういうのはあったとして、改修工事の全部の額は何ぼなのか。全部の額が何ぼで、何ぼ負担したということではなければまねはずだ。あそこは市の所有の通路なわけだよ。市道の一部になっているわけだ。だから、その接続部分だけを両方で負担金を出しながらやるとすれば、何ぼかかって何ぼ負担してくださいという話にならなければまねなわけだ。それを聞いたのだ。

それからもう一つ、警備の委託料ですが、その会社はどういう警備の仕方をしているのですか。モニターを見て、ただ警備をしているだけなのか、警備員が交通量の多いときに通路に立って警備をしているのか、警備の方法も教えてください。

◎土木課長補佐（坪田 幸治） まず初めに、自由通路の屋根の改修の負担金について御説明いたします。

この自由通路が平成16年12月に供用されてから、現在15年以上経過する中で、屋根が全体的に防水の部分で劣化しておりまして、雨漏りしているという状況でございました。それで、今回工事いたしました全体額といたしましては、約6400万円となっております。そのうち市が4350万円程度、そしてJRが2100万円程度を負担しております。実際、足場を組んだりします、そういう共通仮設費の部分は、それぞれの施工面積で案分しております、弘前市が58%程度、JRが42%程度で案分して支払っているところでございます。

続きまして、自由通路の警備業務でございますけれども、まず、時間帯によって、人がいる時間とない時間がございまして、基本的には

自由通路と地下道の巡回監視ということで、朝は6時から8時まで、夕方17時から夜23時まで、巡回を5回以上行うことになっております。また、深夜の23時から翌朝6時までの間も巡回は5回以上ということで、およそ1時間に1回程度巡回するという形での警備体制となっております。

◎26番(工藤 光志委員) 警備の業務委託については、いわゆる人件費ということになりますか。では、その中で夜中でもいつでも、いわゆる防犯カメラ等でモニターでの監視というのはいないのでしょうか。

それから、もう一つは屋根の修繕です。15年でこのくらいの修繕費がかかると。接続部分というのは、パーセントで言っても分からないので、面積で教えてください。これで終わりますので、丁寧に答弁をお願いします。

◎土木課総務事業推進係長(石岡 和仁) 弘前駅自由通路警備につきましても、モニターでの監視も、2か所警備の控室があるのですが、そちらで交互にずっとしております。すみません。2か所ございまして、そこでモニターでの監視を常時しております。

◎土木課長補佐(坪田 幸治) 大変申し訳ございません。面積は後ほど、資料としてお持ちしたいと思います。

◎副委員長(坂本 崇委員) ほかに、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(坂本 崇委員) 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

◎14番(畑山 聡委員) 一つだけ。

8款4項4目の説明書197ページ、図柄入り弘前ナンバープレート普及促進事業の概略についてまずお話ししてください。

◎地域交通課長(羽賀 克順) 図柄入りナンバープレートですけれども、地域における郷土愛

や一体感の醸成による地域振興、また国内外への知名度向上による観光振興を図ることを目的とし、図柄入り弘前ナンバーを多くの市民につけていただく、普及していくことを推進している事業でございます。

◎14番(畑山 聡委員) その効果というか、枚数というか、数でお知らせいただければと思います。

◎地域交通課長(羽賀 克順) 令和7年6月30日現在ですけれども、総数で6,734枚、普及率では5.14%になっております。

◎14番(畑山 聡委員) 会派で出雲市に行ったときに、八岐大蛇を図柄にしたものがありまして、どれが人気があるかといったら、色がついているものよりもモノトーンのほうがいいと。見たら確かにモノトーンのほうがよくて、正直言って、これは個人の主観的な問題ですけれども、弘前市の図柄ですが、もう少し整理されたものをもっといいのかなと。そしたらもっともっと弘前市が活性化するのではないかという期待を込めまして、要望で終わります。

◎副委員長(坂本 崇委員) ほかに、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(坂本 崇委員) 次に、奏望会の御質疑ありませんか。

◎12番(齋藤 豪委員) 決算書は129ページです。8款2項2目12節委託料、除排雪業務委託料です。

まさに昨冬大雪で大変御苦労されたかと思えます。ありがとうございます。改めてお礼申し上げます。

除排雪の当初予算について、何ぼであったか、追加が何回あって、最終決算は幾らまでいったのか、参考までにお聞かせください。

◎道路維持課長(竹村 隆史) 令和6年度の当

初予算がまず10億円ついておりました。その後、1回目の補正で5億円、2回目の補正でさらに5億円、3回目の補正で3億円、4回目の補正で2億円を補正しまして、25億円の予算に対しまして、決算は23億6853万円となってございます。

◎12番（齋藤 豪委員） まさに自然災害的な豪雪でこのような予算が投じられたということで、非常に皆さん御苦労されたと思います。

雪が多かった年は市民からも様々な御意見や声が届いてきたかと思います。どういう声に来て、どういう対応をされたのか、もしあればお聞かせください。何件ほど意見が寄せられたのかもお聞かせください。

◎道路維持課長（竹村 隆史） 市民の皆様から頂いた要望等につきましては、令和6年度では6,640件ございました。その中でも特に苦情として多かったのが、一般除雪によるものが多く、寄せ雪の偏りのことであつたり、路面状態が悪いとか、あと排雪の要望等も多く、おおむね一般除雪、排雪等の要望で半数以上となっている状況でございます。

昨冬に関しましては、12月23日のどか雪に始まりまして、年末年始の豪雪、年が明けてからの連続した降雪もございましたので、早くに排雪の指示を出して対応してきたというところでございます。

◎12番（齋藤 豪委員） まさにクリスマス前からの大雪で、さらには年末年始、休日を返上して対応されたということで、本当に御苦労さまでした。ただ、市民からのそういった意見要望に対して、どのような対処をしたのか。また、その時点で改善点といいますか、どういう話し合いをもって対処してきたのかお聞かせください。

◎道路維持課長（竹村 隆史） 昨冬は例年に比べて平均気温が多少高めであつたということもございまして、それがどか雪につながつたのではな

いかとも考えられるのかなと思っております。明け方とかの降雪とかも割と多かつたのかなという印象を受けておまして、そういった明け方に降る雪に関しては、市では午前零時にまず降雪量を確認して出動するというふうになっておりますので、出動した後に明け方の降雪となるとなかなか対応し切れないというか、対応できないというところもございます。そういったところについては、今後、除雪時間の変更などを考えていくことも必要なかなと思っておりますので、今検討しているというところでございます。

◎12番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

私のところにもお話がありました。工区によって除雪の仕上がりに問題があるなという御指摘もございました。そういうことに対して何か改善点とか話はありましたでしょうか。

◎道路維持課長（竹村 隆史） ばらつきがあるというお話なのですけれども、各除雪の工区に市の職員が張りついて、現場等をパトロールして状況等を確認しております。もちろんばらつきがないように、それぞれ現場を確認して、それを持ち帰って、課内でも話をしながらやっているところではあるのですけれども、我々としても、そういったばらつきがないにはやっているつもりではあるのですけれども、そういった声があるということであれば、今後、そういったところに注意しながらやっていければいいなと思っております。

◎12番（齋藤 豪委員） さらに、もう1点ほど。

業者から、随分人手不足だという声も聞こえてきております。その辺について、決算ですけれども、今後どのような対応をしていくのかお聞かせください。

◎道路維持課長（竹村 隆史） 業者の人手不足

というのは、はっきりとは聞いておりません。ただ、全体の話として、オペレーターの高齢化とかと言われる中で、我々としても業者を支援していかなければいけないということで、令和6年度からオペレーターの資格取得等に関する補助金というのをやってございますので、そういったところで、業者の皆様に支援していきたいと思っております。

◎12番（齋藤 豪委員） 私も一回参加させてもらいました。町内会長を集めて、その年の除雪計画について、業者との打合せといたしますか、そういう会がありました。今年もできればそれをさせていただきたい。もし、そういう予定があれば、お聞かせいただければと思います。

◎道路維持課長（竹村 隆史） 毎年、町会長とか学校の関係者とか、業者もいらして、除雪説明会というのはやってございます。もちろん今年度も予定しております、今現在、地区町会に日程調整というか、そういった状況も確認している状況でございますので、今後正式にお知らせしてやっていく予定でございますので、よろしく願いいたします。

◎12番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

自然が相手ですので、なかなか予測というのは難しいかと思われまじけれども、昨年度の反省を踏まえて、さらに市民生活を守るという意味で、業者との間に立って大変ではありまじょうけれども、ぜひとも頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。

◎6番（工藤 賢生委員） それでは、私から8款4項1目都市計画総務費の委託料の中の備考のところ、決算書134ページから135ページにかけて、まちづくりプレイングマネジャー業務、並びに135ページのエリア再生人材育成プログラム業務、さらに遊休不動産活用可能性等調査業務、こ

れらの説明資料を見ると、歩きたくなるまちなか形成事業となっております。まず、その概要についてお知らせ願います。

◎都市計画課長（小倉 洋幸） 私から、まず事業の概要についてお答えいたします。

歩きたくなるまちなか形成事業は、弘前れんが倉庫美術館を核とした周辺地域におきまして、「まちをウォークアブルに」をコンセプトに据えまして、空き店舗などの遊休不動産を活用した魅力的な沿道づくりと、道路や広場といったオープンスペースを活用した居心地がよい空間づくり、この二つを柱として位置づけまして、まちなかの回遊性を高めまして、にぎわいの創出を図る事業でございます。

具体的な取組といたしましては、弘前市まちづくりプレイングマネジャーが、空き店舗の活用や人材育成などを進める、うら道小道魅力向上事業を通じて沿道の価値向上と、官民の中間的な協議体として設立されましたひろさきウォークアブル推進会議が実施するまちなかピクニックをはじめとした社会実験を通じて、空間の価値向上を行っております。

これらの二つの取組の相乗効果によりまして、エリア全体の価値とか魅力を高めまして、居心地がよく歩きたくなるまちなかの実現を目指すものであります。

◎6番（工藤 賢生委員） この相乗効果によって成果を出すということになりますけれども、この事業で、今現在でどの辺の成果が上がっているのかお知らせ願います。

◎都市計画課長（小倉 洋幸） 事業の成果ということでございます。

まず、一つ目のうら道小道魅力向上事業の成果について申し上げます。

まちづくりプレイングマネジャーによる人材育成の取組であるまちの未来スクールや、これと一

緒になって伴走支援によって令和5年度から6年度までに2件、参考までに申しますと、今年度には既に5件の計7件の店舗等が開業しているところでございます。

具体的には、令和5年度には土手町に飲食店が、令和6年度には百石町にキャンプ用品販売とカフェを併設した店舗が開業しております。

さらに、これも参考になります、今年度の状況でございますけれども、既に飲食店のほか、完全無人型の宿泊施設、あとは映画館跡地にカフェバーを併設するイベントスペース、主に観光客向けの民芸品店、あとはチャイと呼ばれるインドのお茶があるのですが、そのテイクアウトの専門店がそれぞれ開業しております、令和8年度までに目標としております新規事業創出件数の10件に近づいております、順調に推移しているものと捉えております。

続きまして、もう一つのひろさきウォークブル推進会議による取組の成果についてでございますけれども、この推進会議におきましては、まちなか空間の楽しい使い方をコンセプトとする社会実験、ひろさきまちなかピクニックを毎年9月中旬ごろ着実に実施しているところでございまして、出席者も年々増えてきております。また、単発のイベントから日常に落とし込んでいくことを目指している中で、今年度に入ってから、弘前青年会議所や弘前大学公認のサークル、こういった方などによって、まちなかピクニックをモデルとしたイベントも開催され始めているところでございます。

さらには、この推進会議の活動から派生しまして、吉野町緑地においては、愛犬と過ごせるイベントを定期的に開催する団体や、先日、屋外での映画上映をメインとしたイベントを行う団体も出始めてきておりまして、こういった取組が日常的に行われることで、回遊性とかにぎわいの創出に

つながって、ひいてはエリア全体の価値が高まって向上させるものと考えてございます。

◎6番(工藤 賢生委員) 非常にいい成果は出ているという回答でしたけれども、逆に令和5年からやっていて、課題等も見えてきていると思います。その辺の課題、どのような課題点を持っているのか、あればお知らせ願います。

◎都市計画課長(小倉 洋幸) 課題ということでございます。

まず、うら道小道魅力向上事業の課題といたしましては、先ほども申し上げましたが、まちの未来スクールとかプレイングマネジャーの伴走支援によって様々な店舗が増えてきているところなのですが、一方で、これらの店舗等の情報とか事業の取組状況につきまして、市民への情報がまだまだ不足しているものと感じております。

こういったことから、今後は広報ひろさきをはじめとして、市のホームページ、あとSNSなどを活用しまして、情報発信を強化いたしまして、まずは官民連携で取り組むウォークブルなまちづくりについて、多くの市民の皆さんに知っていただくことで、まちへ訪れる方を増やし、さらなる活性化につなげていければと考えております。

もう一つ、ひろさきウォークブル推進会議についてであります。まちなかピクニックといった社会実験的な取組を持続して展開していくためには、安定的な収入と人員の確保というものが大切だと捉えております。そのような中、人員の確保につきましては、ウォークブル推進会議の構成員が年々増えてきておりますし、あと大学生のボランティアなどに多く参加いただけるようになってきておりますので、こういった新たな協力体制も築かれ始めてきているところでございます。

市といたしましては、ウォークブル推進会議の構成員の一員としまして、収入確保に向けた手法

の検討とか、あと、まちなかピクニック等の社会実験の実施に係る運営面でのサポートを充実させて、イベントから日常、そして持続可能な取組となるように、引き続き支援してまいりたいと感じております。

◎6番（工藤 賢生委員） いいものは伸ばしていくべきだと思います。今、課長が課題等、情報発信の不足とか人員面、それと収入確保、この大きく言って三つをどうするかというのが一番今後の課題になるのかなと思います。今後、次年度以降、この課題を生かすような事業の政策を取っていただきたいと思いますので、それをやることによって、私たちも実は8月27日に建設常任委員会でこの辺を歩いて調査しましたけれども、市の中でも、このプレイングマネジャーが非常に熱心にやっているのも確認しております。

それと、若い人もどんどんまちに出店していけば、どんどん人が入ってくるようなことにつながると思いますので、その辺はこの課題をやってもらって、よりいい事業にしていきたいということを要望して終わります。

◎28番（田中 元委員） それでは、私は我が会派の持ち時間を少し減らそうと思ひまして、ここに立ちました。

決算書の129ページ、8款2項2目12節、それから18節もありますけれども、除排雪のことについてございまして、ただいま齋藤委員からも質疑がありましたけれども、私がかぶらないように、私の見方からお聞きをしていきたいと思ひますので、道路維持課の皆さん、しばらくお付き合いをお願いしたいと思います。

先ほどは、委託の除排雪の経費、それから要望等の件数、それも答えが出てきましたので、これは分かりました。パスします。この部分はパスしますけれども、どちらにしても大変な数字であります。

雪国の宿命でありますけれども、令和6年度も記録的な大雪になったわけでありまして。雪に関しては、何十年来、毎年苦情・要望の件数の断トツトップでありまして、このことは来年も再来年も多分変わらないのだらうかと予測をするところであります。多分当たると思ひます。それだけに、市民生活に密着しているということであるわけでありまして、ひいては移住や企業進出にも大きな影響を与えるのだらうと思ひます。少しでも何とかしたいものであります。

除排雪に当たる道路維持課の皆さん、それから除雪業者の皆さんの御努力には感謝したいと思ひておりますし、市民からの苦情も一手に引受けをしているわけでありまして。

私の知っている家が2軒並んでいますけれども、右側の家は車で青森市へ通勤ですので、とにかく除雪車に朝早く来てほしい。それで、家の前を寄せて、できるだけ早く出てほしいと、行きたいというわけですよ。ところが左側の家は高齢者の二人暮らしです。車はありません。とにかく来ないでよ、除雪に来ないでほしいと言うのですよ。来れば寄せるのに大変だというわけですよ。ということは、どちらかの家からか苦情が来るといことになるわけですよ。これはどうしようもない、本当に困りますね。これはもうどうしようもない話でありますけれども、何しろ市道だけでも1,000キロメートルを超えるような走行距離でありまして、直線にすれば弘前市から京都ぐらいまであるのだというお話であります。これを短時間に一気に処理するということが自体がそもそも大変な話であります。

そして、夜中に降ってくるというのはまだしも、近年どちらかといえば、朝3時、4時、5時、朝方に降ってきます。それで結局急いで出る。それで、通勤・通学の時間帯に間に合わせようとする。結局、勢い、急いで、多少は粗末にい

くということにもなるわけです。

そして、いろいろ苦情がありますが、市民の皆様は除雪の財源などというのは全く考えていません、失礼ながら。ただ、やれと、何をやっているのだと、この声だけですよね。これも何とかしたいものだと思いますけれども。

例えば市民の皆さんが、50億円かかろうが、100億円かかろうが、幾らかかろうがやれと言え、できないわけではないと思います。できるかもしれない。しかしながら、雪だけに金を突っ込んでいるわけにもいきませんので。ただ、雪に関しては、ある程度の出費は、私はやむを得ないと思っています。これは財政課の話でありますけれども、聞きませんので御心配なく。大体、財政が厳しいというのは、もう何十年くらい、予算書の冒頭の常套文句でありますので、これを聞けば、答えは分かっていますので、あえてお聞きしませんけれども。ただ、今言ったように、除排雪に関して、特に除雪に関して、予算面で十分な配慮をしていただきたいと、このことをこの際何としてもお願いをしておきたい。

冬になればいつも怒られるのは道路維持課です。財政課の皆さんは怒られたことはないでしょう。しかしながら、私が言うまでもなく、おたくが動かなければどうにもならない話なのです。先ほど言ったように、十分御配慮をお願いしておきたいと思います。

そこで、私は何を言いたいかといいますと、もうそろそろ遠慮をやめて、このような実情を市民にもっと知ってもらわなければならないか。さらにしっかり説明する必要性もあると思います。そうすれば、市民の不満も多少は収まってくれるのではないかと思いますし、多くの機会を捉えて、この実情を訴えるべきであります。市も頑張りますけれども、市民の皆さんもできるところは何とかやってほしいと。市として、市民に対

する周知はもっと徹底すべきであると思います。これはこれで要望しておきますので、よろしくお願いたします。

さて、一番目に聞きたいのは、先ほども話があったようでありまして、今、除雪業者のオペレーター不足で、先行きが非常に心配です。若手のオペレーターは成り手がなくて、見れば、ほとんど中年以上です。小さい会社は、若手がなくて社長自らやっていますというところも結構あります。何しろ待機がかかれば晩酌はできない。そして、暗い中、寒い中、出ていかなければならないということです。そして、除雪中、一生懸命頑張っているのに、行けば怒られる、どなられるということがあられるわけですよ。なおかつ安い給料では若手は多分敬遠するでしょう。今ここであまりそれをどうこう言ってもしょうがないのですけれども、結局バスの運転手でも、そんなに寒い思いはしなくていいのだとは思うのだけれども、成り手はいないと。除雪が大変だということになりますので、まち全体の動きが止まってしまうのですよ。将来これが一番心配です。さすがにこれはまずいことでもありますので、このオペレーター不足に対して、市はどのような認識をしているのか、そして、この取組をしているのか、併せてお尋ねをしたいと思います。

◎道路維持課長（竹村 隆史） 除雪オペレーターの担い手不足ということでございますが、こちらに関しましては、当市においても喫緊の課題だと捉えておりまして、除雪業者に対しましてアンケート調査をしております。そのアンケート調査においても、現状不足しているとか、不足が将来見込まれるとか、そういった御意見が多くございました。

そうした中で、当市としまして、先ほども御説明しましたけれども、令和6年度から除雪オペレーター担い手確保事業費補助金制度を創設して

おります。それについては、オペレーターに必要な資格取得などに要する経費の一部を補助するという内容になっております。令和6年度では、113万7231円の補助金を交付して、資格取得等をした人が20名となっております。

◎28番(田中 元委員) このことにつきましては、今後どのような手だてがあるのかについて、私も関心を持って見ていきたいと思っております。

そして、私の見る限りでも、除雪の作業に際して、ベテランと新米ではえらい腕の差があります。えらい差がありますので、出ている路線によって、当たり外れが出るということになるわけです。しかしながら、これは市民の皆さんも若手を育成するという意味でも、本当は片目をつぶってほしいなと思っております。これは、市民の皆さんにここでお願いをしたいことでもあります。

それから、言うまでもなく雪は毎年コンスタントに降るわけではありませぬので、降る年も降らない年もあります。降らない年は機械も人も待機、休みです。継続していくためには最低保障費の引上げも私は考えるべきだと思っておりますけれども、これについてのお答えをお聞きしたいと思います。

◎道路維持課長(竹村 隆史) 最低保障のお話でございます。最低保障制度の当市の割合につきましては、令和2年度に当初設計のほうは28%から40%に引上げを行ってございます。ただ、令和2年度以降、その対象というのは1件のみという状況でございます。今後も除排雪業者の皆さんから意見などを聞きながら、また、今後の気象状況なども見ながら調査研究を行ってまいりたいと考えてございます。

◎28番(田中 元委員) 今申し上げたとおり、このことは将来に向かっての継続性を維持するために、今後もさらに検討していくということ

が必要ではないかと私は思いますので、よろしくお願ひします。

それから次に、除雪に関する委託契約についてお尋ねをいたしたいと思ひます。

弘前市は、委託業者との契約を距離でもって、1キロメートル幾らという距離契約をしております。一方、青森県は時間契約でやっております。1時間幾らとか。実は旧岩木町時代は時間契約をしております、除雪はいいなと多少褒められたところでもあります。弘前市は距離契約ですね。これは一見すると、いかにも時間契約でやると、オペレーターはゆっくり走って時間稼ぎをして、いかにも金がかかりそうに見えます。それに対しては何てことない、時間当たりの単価を下げればいいだけです。何てことない。除雪業者は道路除雪を早く終えて、次の民間の請け負っている駐車場などへ行かなければなりません。遅くなれば怒られます。道路除雪のスピードを上げるということにもつながっています。時間契約であれば、業者はあまり急ぐ必要もなく、丁寧にはなると、私の目からは見えます。そこで、私は以前からお話をしておりましたけれども、弘前市が距離契約のほうが有利だと、うまくいくと考えてのことだろうと思ひますので、その根拠と理由をお示してください。

◎道路維持課長(竹村 隆史) 除雪の単価ということでございます。当市の一般除雪の単価につきましては、過去5年間の路線種別ごとの1キロメートル当たりの平均作業時間から距離単価を算出して単価設定としております。

◎28番(田中 元委員) 課長に、今ここでどうのこうのとか、そんな無理な話はしませんので。ただ、どちらがどうかと、両者を比べて改めて一回考えてみてほしいとお願ひしておきます。

さて、これは市民からの要望でありまして、農村部での各町会へ通じる幹線道路であります。一

番分りやすいのは、私のところを例に取りますと、町会へ通っている2本の幹線は、今年はまだ完全に冬は1車線化です。それが、1週間、10日と続くわけでありまして、車はかわせない、10トン車も通ったりするわけですよ。幸い道路の半分ぐらい、約1キロメートル直線ですので、向こうが見えます。そこでお互いにどちらかが、それを待つということになるわけです。途中でかち合えばもう本当に災難です。そこで、枝線は多少遅くなくてもこれはやむを得ません。我慢します。ただ、私が今言ったように、ここは雪が降っても降らなくても、幹線道路の拡幅、幅出し、これは速やかに何とかやってほしい。これはうちの何か所かの町会からの要望です。

ついでに、排雪ももう少し早い時期にやってもらえないかということもございましたので、このことについて答弁をお願いします。

◎道路維持課長（竹村 隆史） 排雪の幅出しということでございます。幹線道路の拡幅除雪、運搬排雪の対応につきましては、交通量の多い道路、バス路線など、主要幹線道路、幹線道路を優先的に実施しております。また、歩道がない通学路やクランク、バス路線など擦れ違いが困難な道路交通の影響が高い箇所を重点対策箇所として位置づけしまして、パトロールの強化により早期に対応を行っているところでございます。

その後、順次、準幹線道路、生活道路と実施している状況でございますが、今後も道路パトロールなど、あと町会長ホットラインといった情報提供などにおきまして、市民生活に支障が生じないように、除排雪を実施してまいりたいと思っております。

◎28番（田中 元委員） 今、課長の懇切丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございます。それはそれでいいのですけれども、1週間、10日という時間ですよ。それが1車線です。

くどくなりますけれども、これは何とか、うちの強い強い要望ですので、このことはぜひ頭に入れて、そのときには何とか応えていただきたい。ここでお願いをしておきたいと思っております。

最後に、雪置場の件についてであります。

排雪の多くは、樋の口をはじめ岩木川の河川敷で、ここは御承知のとおり、車が大混雑で、さらに今年と言わずとも早く閉じるということにもなります。さらに問題なのは、春にこの雪を消すのに何千万円という多額の費用がかかっています。現在、堀越にも雪置場があって、これに対して市の西側にもう一つ欲しいということですね。前市長時代に議会としても要望したという経緯があります。その後、何回か話がありましたけれども、近年、その話が全くなくなりました。

そこで、市として、雪置場の件は立ち消えになってしまったのか、あるいは、まだやらないというわけではないということなのか、市としての現時点でのお考えをお聞きしたいと思います。

◎道路維持課長（竹村 隆史） 新規雪置場の件でございます。こちらに関しては、現在、弘前市総合計画にも掲載している状況でして、青森県に対する重点要望で、交付金の事業対象として取り扱っていただきたいということで、国への支援について要望しているところでございます。

また、市が加入している各種協議会においても同様の要望活動をしている状況でございます。

◎28番（田中 元委員） 多分お金がないからなかなか難しいという話はよく理解しました。ただ、この件に関してはどうか忘れることのないようにしっかりと頭に入れて今後とも対処してほしいと。できれば早い時間に対処していただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、これは質疑ではありませんけれども、よく市民から、どうせ除排雪の経費にあんなにかかるのだから、当初予算にどんどん盛ればい

いのではないかというお話をいただくときもあります。ただ、これは私の経験から言わせていただければ、今年みたいな大雪の際は、国交省なり総務省へ何とか除雪の経費をお願いしたいと要望活動に行くわけです。ところが、向こうもいろいろ調べていまして、雪が降った・降らないではなくて、金があるか・ないかですよ。案外、金があるところは助けません。そこで私は総務省に昔行ったときに、知っている人がいまして、いろいろ聞きましたら、おたく、除雪の費用が随分あるのですねと。これは財調も同じです。追加追加といって、うちは苦しい、除雪のお金はありません、何とかしてほしいと行かなければならないのですよ。金のあるところは支援しませんから。これは一つのテクニックです。何ということはない。

私はくどくど申し上げましたけれども、市民からの苦情の一つでも減らしたい、少しでも少なくしたいという思いであります。よって、道路維持課の皆さん、財政課もどうか大変でしょうけれども頑張ってください。陰ながら応援しています。

◎24番(三上 秋雄委員) 皆さん、質疑で大変疲れているところ、すみません。私からは1点です。

決算書133ページの河川全般についてであります。

決算ですので、どのぐらい河川費というのは使っているのか。河川というのは各町会とかいろいろありますよね。その清掃とか草刈りとか、木の伐採とか、どのぐらい使っているのかお聞きします。

◎土木課長(工藤 昭仁) 河川の管理費としましては、河川維持費といたしまして、決算書の委託料でございますけれども、3100万円ほど支出しております。加えて、工事費では5700万円ほど支出しております。

◎24番(三上 秋雄委員) 3000万円ほど河川

維持費の中にありましたけれども、各町会の河川の倒木、伐採とか、そういうのはどういうふうに毎年計画的に伐採しているのか。

私に、川さ木がおがってしまって、年いってまっつ川の下さ入っていがれないと、役所でどうかしてけらいねんだがという電話があつて、毎年言うのですけれども、地域で大変困っているみたいで、高齢化で若い人はいないということで、その点どういうふうに対応してきているのか。

◎土木課長(工藤 昭仁) 河川の維持管理につきましては、市で管理している箇所もございますけれども、町会の協力を得て管理している箇所もございます。そういった場所では、町会で河川の草刈りをしていただいた後、市で河川の中から外へ刈った草の引上げをして処分をするというように、協力し合いながら河川の管理をしている箇所もございます。

◎24番(三上 秋雄委員) 今、課長から説明があつて、町会と市と、という話はそれで結構だと思います。ただ、その地域地域によって事情が違いますので、とても町会で負えないという場合が結構あると思います。その事情を十分踏まえて、河川の清掃とか草刈りとか、清掃くらいはいいかも分からないけれども、ごみを拾ったり。木の伐採とか草刈りも、背が高くなれば、年いけばなかなか下に行つてやられないということがありますので、早め早めに巡回するなりして、行政で気づいたら、その旨町会とも話をしながら進めてもらいたいと思います。

最後に、私はいつも土手町を通るのでございますけれども、土淵川がありますよね。あそこに美術館があつて、散策しながら美術館と、市のほうではそういうふうには言っているのですけれども、あその草刈りは年間どのくらいやっているのですか。私が見ると、土淵川の、美術館の下の電車のあそこから見ると、草がおがっています。我々が各市

に視察に行くと、川は本当にきれいにやっていますよ。あれは県の河川だと思いますけれども、地元の弘前市が、県にそこを強く要望していかなければ、あそこにせっかくいいものがありながら、川が死んでしまっているという思いをしていますので、その点について。

◎土木課長（工藤 昭仁） おっしゃるとおり、土淵川につきましては、県管理の河川でございます。市では、県管理の河川について、県単要望という形で、地元の御意見をすくい上げて、それで県に要望しておりますので、草刈り、雑木伐採も要望しておりますので、そちらについても引き続き強く要望してまいりたいと思います。

◎24番（三上 秋雄委員） 今、課長に答弁していただきましたけれども、我々も要望をお願いするのに1回ではかなえられないと。2回、3回行きますよ。地域から上がった声を皆さんに届けていますよね。せっかく観光のまちとかをやっている割には、職員の皆さん、いやにのんきだなと。私は鉄道のあそこに立ってみますと、せっかく川があつて、いい建物があつてというイメージをするのだけれども、あれなら宝の持ち腐れになりますよ。もうちょっときちんと県に要望するなり、やってくれるように強くお願いをして、いい弘前市にいい川があるのだというイメージで頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

◎副委員長（坂本 崇委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎18番（野村 太郎委員） お疲れのところ失礼します。

私からは8款2項3目、決算書131ページ、渋滞対策事業について、すみません、三たび答弁させていただきますというところで、重ならない感じで質疑していきたいと思います。

まず、茂森新寺町線、いわゆる加藤坂のところ

の改良工事が終わって供用開始したと思います。地元の人からは大変評価が高いのでございますけれども、令和6年度決算として、あそこの加藤坂の路線改良をしたことでの渋滞に対する結果というのは、どのように評価していらっしゃるか、まず答弁願ひします。

◎土木課長（工藤 昭仁） 加藤坂の渋滞対策についての効果でございますけれども、右折車線、こちら2台程度の滞留が可能となってございました。したがって、整備前に比べ渋滞緩和は図られているということで、現場で見ると、右折車が1台いるおかげで路線が渋滞している。それに対して今2台滞留できるスペースができましたので、かなりの効果が上がっていると感じております。

◎18番（野村 太郎委員） ありがとうございます。私もそう思います。

あそこは本当に1台が右折するために、後ろがどっと茂森まで渋滞してしまうというところで、その1台さえ何とかすれば真つすぐ進める。しかも、あそこはもともとがクランクのような、直線もクランクのようになっていて、大変走りづらい道路だったので、この改良は大変よかった、大成功だと思っておりますし、本当に先ほど申し上げたように、地域の皆さんからも大変感謝されております。

それを申し述べた上で、もう一点質疑したいのですけれども、先ほど来、議論に上がっている、松森町停車場線外交通量調査業務に関してです。先ほど答弁があつて、しっかりと聞いていたつもりだったのでございますけれども、あそこの松森町の交差点と、あと門外と、それから土手町のところの交差点、あともう一つ、神田北交差点でしたか、そちらの調査も行ったというのですけれども、この神田の調査の結果について、少し場所も含めて分かりやすく説明をお願いします。

◎土木課長（工藤 昭仁） 神田北側交差点につきましては、カブセンター神田店の市道と国道7号が交わる交差点でございます。

調査の結果ですが、石渡側から撫牛子側に向かって、一部渋滞が確認されたところでございます。

◎18番（野村 太郎委員） もう一点確認しますが、その神田のカブセンターのところの渋滞というのは、この事業が始まった、最初の事業で道路幅員の確保、つまり右折車両と直線車両がしっかり別レーンで並べるように拡幅した最初の事業の箇所だったと思うのですけれども、その認識でよろしいでしょうか。

◎土木課長（工藤 昭仁） 国道7号との交差点につきましては、右折レーンの延伸を図った箇所でございます。

◎18番（野村 太郎委員） つまり、結果としては、今回調査を行ったら、まだ渋滞は解消され切っていない。つまり最初のこの事業においても、渋滞が緩和され切っていないという評価だと思いますけれども、その原因について、どのようにお考えでしょうか。

◎土木課長（工藤 昭仁） 当該箇所の交差点につきましては、通勤時間帯の交通量が非常に多いのが一番の原因だと考えております。

◎18番（野村 太郎委員） それは、皆さん、ここの議場におられる方はみんな認識していると思うのですけれども、では、解決策についてはどのようにお考えでしょうか。

◎土木課長（工藤 昭仁） 解決策につきましては、今ここでまだはっきり申し上げることはできないのですが、いろいろこれからできることがないか検討してまいりたいと考えております。

◎18番（野村 太郎委員） 現状ではお答えいただけないということですが、多分あの場所を知っている、この議場にいる多くの人はほと

んど通ったことがあると思うのですけれども、あそこは右折信号が交通量に比して青の時間が短すぎる、私はそこが重大な点だと思います。

先ほど来、松森町停車場線の信号の話も出てきました。信号については、去年も私、何回も取り上げた城東の右折レーンの改修についても、右折信号が必要ではないかというところで、これはすばらしい、いい事業だと思います。本当にかゆいところに手が届く、こういう事業が欲しかったのだという渋滞対策事業だと思うのですけれども、これまでの事業の中で、最後のネックになっているのが信号であると思います。青森県警に要請するというところで言っていられちゃるのですけれども、受ける青森県警側も、一体全体、この渋滞対策の交差点とかの改良というのが、今後どれくらいの事業をやって、どれくらい信号を改修しなければならぬのかという計画というのか、道筋が見えないと、なかなかこれという個別での対応をするのは、県警側としても結構苦しい予算の中でやっていられちゃると思うので、大変だと思うのです。

これは質疑ではなくて、意見として付したいと思うのですけれども、このいい事業を成功させるためには、信号というものが大変重要になってくると思うので、今後、青森県警との折衝をするにしても、これくらいの工事が今後10年で必要になると思いますといったロードマップを何とかつくっていただいて、今後もこの事業を成功に持って行っていただきたいと、意見を付しておきたいと思っております。

◎副委員長（坂本 崇委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（坂本 崇委員） 質疑なしと認め、これをもって8款土木費に対する質疑を終結いたします。

◎副委員長（坂本 崇委員） 9款消防費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎総務部長（堀川 慎一） 9款消防費の決算について御説明申し上げます。

141ページから144ページにかけての1項消防費は、弘前地区消防事務組合負担金、消防団、消防施設及び災害対策に係る経費であり、予算現額30億427万910円に対しまして、支出済額は28億3081万7061円、翌年度繰越額は1億2376万9030円で、4968万4819円の不用額となっております。翌年度繰越額は、自動車購入費に係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

141ページから142ページにかけての2目非常備消防費1節報酬の843万9131円は、消防団員の出勤報酬などが見込みを下回ったことによるものであります。

142ページから143ページにかけての3目消防施設費14節工事請負費の1176万6598円及び17節備品購入費の1067万6940円は、契約差額などによるものであります。

以上であります。

◎副委員長（坂本 崇委員） 本款につきましては、2名の質疑通告がございます。会派を指名いたします。

まず、日本共産党。

◎17番（千葉 浩規委員） よろしく申し上げます。9款1項3目、決算書142ページ、需用費の施設修繕料についてです。

修繕の対象となる施設、また、令和6年度での主な修繕の内容について答弁をお願いします。

◎防災課長（福士 智広） 修繕の対象となる施設と、令和6年度の主な修繕の内容でございます。

需用費の施設修繕料248万6033円は、消火栓の

修繕料と消防屯所の修繕料で構成されておりました、それぞれの決算額は、消火栓の修繕料が91万833円、消防屯所の修繕料が157万5200円となっております。

このうち、消防屯所の修繕の対象となる施設は、市が所有している消防屯所77棟でございます。令和6年度における施設修繕料のうち、市所有消防屯所の主な修繕内容は、破損しているシャッターの修繕が2件、それから経年劣化により作動しなくなった火災発生時の警報装置であるモーターサイレンの修繕が2件、それから漏水している給湯器、水道管、バルブ等の修繕が2件などでございます。

なお、建物の機能維持のために実施する外壁や屋根などの大規模改修につきましては、施設修繕とは別に毎年度2か所程度を実施しているところでございます。

◎17番（千葉 浩規委員） 消防屯所の修繕についてですけれども、今、答弁があったのはシャッターとか、そういう比較的大きなものだったのですが、修繕というのは計画的に作成しているものなのでしょうか、それとも、調査しながらやっているものなのでしょうか、答弁をお願いします。

◎防災課長（福士 智広） 修繕の計画でございますけれども、市が所有する消防屯所全体の修繕計画というものはございませんが、毎年度の定期的な点検によりまして、施設の保全に努めておりまして、損傷や劣化の著しい箇所を優先的に、順次計画的に修繕を実施しております。なお、人命・安全に係る事項や消防団活動に著しい支障があるなど、緊急を要する場合には、補正予算や既決予算の流用によりまして、できる限り速やかに修繕の対応を取っているところでございます。

◎17番（千葉 浩規委員） シャッターとか比較的大きいものだったら、予算を取ってやるとい

うことになると思うのですが、屯所ということになると、例えばトイレトペーパーとか、あとは蛍光灯が切れたとか、どこどこが破損したとか、比較的細々とした備品が壊れたとか様々あると思うのですよ。それを一々市で把握しているわけでもないと思うのですが、しかし、だからといって、この費用を消防団に自費でやらせるということになれば、それはそれとして大変な負担になるかと思うのですが、こういう細々とした備品の交換等については、どのように対応しているのか、答弁をお願いします。

◎防災課長（福士 智広） 消防団の屯所の修繕のうち、専門的な知識や技術を必要としない比較的容易に行えるもので、例えば、照明器具の交換であったり、排水口・トイレの軽度の詰まりの解消など、軽微なものにつきましては、今年度から事前に相談の上、分団において修繕を実施した場合、市が当該経費について、分団に交付金を支給することとしております。

◎17番（千葉 浩規委員） くれぐれも分団の負担にならないように、きめ細やかな配慮のほどよろしくお願いします。

◎副委員長（坂本 崇委員） 暫時休憩いたします。

〔午後 2時50分 休憩〕

〔午後 3時30分 開議〕

◎委員長（外崎 勝康委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

創和・公明。

◎3番（志村 洋子委員） 私からは、9款1項4目、決算書143ページ、説明書202ページ、備蓄体制整備事業についてお伺いいたします。

先日の地元紙に、赤ちゃんがいる家庭を対象として「赤ちゃんの防災」を開催したところ、乳幼児を託児所に預けられる点も奏功してか、定員を

上回る方が参加したという記事が掲載されておりました。赤ちゃんを持つ保護者にとっても、防災は重要なテーマであることがうかがえます。

決算説明書によると、液体ミルク504本とありましたが、赤ちゃんのための備蓄品はほかにどのようなものがあるかお聞かせください。

◎防災課長（福士 智広） 赤ちゃんのための備蓄品でございます。液体ミルクのほかは、液体ミルクの缶に装着して使用できる授乳用の人工の飲み口のほか、哺乳瓶、それから乳幼児用の紙おむつを備蓄しております。

◎3番（志村 洋子委員） 次は、視点を変えます。

分散して保管されている備蓄品の配布計画や、災害時の避難所運営との連携が重要と考えますが、備蓄品の輸送、配布を円滑に行うためのシミュレーション等の計画があるかお聞かせください。

◎防災課長（福士 智広） 地域防災計画におきまして、物資輸送担当をあらかじめ定めておきまして、備蓄品の保管状況の情報共有を行うほか、市の総合防災訓練におきまして、備蓄品保管スペースから避難所スペースまでの物資輸送訓練を実施しております。

避難所運営担当には、現在見直しを進めております避難所マニュアルを通して、指定避難所となっている市立小中学校等における分散備蓄の内容や、不足する備蓄品の輸送依頼時の連絡体制などをあらかじめ情報共有することとしております。

◎3番（志村 洋子委員） 分散備蓄の保管場所と備蓄している品目について、ざっくりお聞かせください。

◎防災課長（福士 智広） 分散備蓄の保管場所につきましては、旧上下水道部茂森庁舎を基点といたしまして、はるか夢球場、岩木庁舎のほか、水害時に避難所として開設することとしている26

の市立小中学校としております。

品目につきましては、アルファ化米などの食料、それから簡易トイレなどの生活必需品、発電機などの資機材等23品目を備蓄してございまして、そのうち、はるか夢球場には、主に投光器、テントやマンホールトイレ、岩木庁舎には、主にテントや毛布、市立小中学校には、アルファ化米と飲用水を分散備蓄してございます。

◎3番（志村 洋子委員） 食料品や生活に必要なものを備蓄していることが分かりました。

今後、分散備蓄の内容を増やす計画があるかお聞かせください。

◎防災課長（福士 智広） 分散備蓄先の市立小中学校に対しましては、避難所開設時の初動で必要となるブルーシートや間仕切り、毛布などの物品を追加で備蓄させてもらいたい旨、校長会にて説明をございまして、今後、避難所マニュアル作成のための学校訪問時に追加備蓄品について具体的に調整していく予定でございます。

◎3番（志村 洋子委員） 最後に意見を申し上げて終わります。

本事業は、弘前市地域防災計画の中核を担うものであると認識しております。しかし、公助による備蓄には限界がありますので、市民一人一人が自助をしっかり自覚して家庭での備蓄を進めることが最も重要だと考えます。有事の際に混乱を最小限に抑えるためにも、日頃から市民の皆様へ啓発の取組をお願いいたします。

◎委員長（外崎 勝康委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（外崎 勝康委員） 次に、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（外崎 勝康委員） 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（外崎 勝康委員） 次に、奏望会の御質疑ありませんか。

◎11番（坂本 崇委員） 9款1項4目、決算書144ページ、自主防災組織育成支援事業費補助金について質疑いたします。

この補助金なのですが、自主防災組織の、近年の新規設立の傾向というのを知りたいのですが、説明書によると、1団体の交付件数1件ということだったのですが、近年の新規団体の設立を、ここ3年ぐらい遡って教えていただければありがたいです。

◎防災課長（福士 智広） 自主防災組織でございます。

まず、自主防災組織といいますのは、日頃から災害に備えるとともに、災害時には被害を最小限に抑え、その拡大を防止すること及び避難誘導、救出、救護等を行うことを目的として、町会等を単位に自主的に組織する組織でありまして、その構成及び任務が定められた基準におおむね適合しているものとして、市長に届け出たものを自主防災組織ということで認めてございます。

こちら、過去3年間ということですが、令和4年度が1団体、令和5年度がゼロ、令和6年度が1団体ということになっています。

◎11番（坂本 崇委員） 現在88団体あると説明書には書いてございまして、今お聞きしたところ、令和6年度、新規団体というのは1件と、またその前の年はゼロ、その前の年は1件ということなのですが、88団体ができた後、割とここ最近では新規団体がなかなか出てきていないという印象を持つわけですが、この要因についてお聞きしたいと思います。

◎防災課長（福士 智広） 自主防災組織でございますけれども、各町会を単位として構成することを通例としておりますけれども、なかなか地域町会等でも、町会の組織自体が高齢化が進んでいたりとか、そもそも災害がなかなかないのでそういう意識が低いとか、様々な要因があるかと思うのですが、現状なかなか組織として組織化していくのが難しいという声も少し聞いてございます。

◎11番（坂本 崇委員） 自主防災組織はどちらかというと、各町会で、単位町会で一つあればいいという感じで、これまでは、いろいろな町会等々に声かけをされてきたのではないかなと思います。

実際にそれで既に88団体ほど自主防災組織があるわけなのでございますけれども、まだつくろうと思ったり、つくりたいけれども、なかなか町会の構成員が高齢化だったりとということで、つくるのをちゅうちょされているというか、そういう町会があると思うのですけれども。この間、そういう町会の中で話が聞こえてきたのは、単位町会としてできない、物理的にできない、いろいろな事情があってできない場合、例えば学区とか、それぞれの今の地域で町会連合という細分化した連合会があるわけなのですが、その単位で、単位町会ではなくて、そういった近隣の隣接する町会と合体した形で地主防災組織をつくれないうものか。それであれば、マンパワーが足りないのをみんなで補い合って、何とかできるのではないかという意見なども出たりするのですが、そういった形で自主防災組織を組織するという事は可能なのでしょうか。

◎防災課長（福士 智広） 自主防災組織でございまして、できる限り一つの町会を単位として結成することを通例としております。これは、いわゆる地域に密着した生活状況とか、住んでいる方の情報とか、そういったことが分かったほうがよ

り動きやすいということで、そういう設定としておりますが、ただ、なかなか今のような高齢化であったりとか、組織で難しいということも現実でございまして。

要項では、その規模、地形等に応じまして、複数の町会等を単位として一つの防災組織を結成すること、もしくは逆に、一つの町会等を区分した単位として、複数の、いわゆる一つの町会でも二つの自主防災組織をつくるとか、そういったことも例外的には認めてございます。

◎11番（坂本 崇委員） 地形の話とかいろいろあるのですけれども、各町会によって事情というのがそれぞれ異なるわけで、その辺はそれぞれの地区、学区とかに合った形で、今後はそういう視点でもって考えていかないと、なかなか防災組織が市全体に広がっていかないとというのも、今後、多分ぶつかる壁であるのではないかなと思いますので、ぜひ今後はそういう視点も含めて、困っている町会とか、そういった方たちに御助言いただきながら、その地域ごとのいい形を模索していただければと思いますので、よろしく願いたします。

◎12番（齋藤 豪委員） 決算書143ページです。9款1項3目災害対策費12節委託料、防災行政無線保守点検業務委託料についてお伺いします。

まず、保守点検ということで委託先をお知らせください。

◎防災課主幹（八木橋 達雄） 防災行政無線についてお答えします。

保守点検業務委託の契約先ですけれども、日本電気株式会社青森支店となっております。

◎12番（齋藤 豪委員） 保守点検業務をされた防災無線というのは何基ぐらいあるのですか。

◎防災課主幹（八木橋 達雄） 保守点検の対象の数字ですけれども、同報系の無線、いわゆる外

で柱を立ててスピーカーがついているという部分で131基、あと個別の受信機が35台となっております。

◎12番（齋藤 豪委員） 今の答弁の中で、個別の受信機というのはどういう受信機になりますか。

◎防災課主幹（八木橋 達雄） 個別受信機ですけれども、土砂災害警戒区域に立地する支所や出張所などの市公共施設、農協や文化施設、福祉施設などの関係機関や町会長のお宅などに設置しているものであります。

◎12番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

この防災行政無線は、市内の何%ほどをカバーできているものですか。

◎防災課主幹（八木橋 達雄） 岩木地区、相馬地区においては、市町村合併の前からついておまして、例えばりんご畑の中とかについておるのですが、旧弘前については市町村合併の後に設置しております、主に市立小中学校に設置している形なので、スピーカーも大体500メートルくらい聞こえるような形のスピーカーをつけておりますので、どれくらいカバーされているかといえは、なかなか数字的なものは難しいのですが、相当、大部分といえますか、かなりの部分でカバーできているものと考えております。

◎12番（齋藤 豪委員） 市立小学校単位ということなのですけれども、私は大和沢小学校なのですけれども、なかなか防災無線というのは聞こえづらいのか、ないのか、そういうところに住んでいます。

最近、気候変動のせいか線状降水帯が発生して、新たな水害として内水氾濫ですか、そういう危険性も、弘前市でまた新たにそういう防災マップも示したようすけれども、そういうところをカバーしていく予定とか、もしありましたらお聞

かせください。

◎防災課主幹（八木橋 達雄） 今年度の予算になりますけれども、今年度予算で防災行政無線のシステムを更新します。これまではデジタルによる無線でしたけれども、今年度の予算では携帯電話の通信網を活用したシステムを導入します。それに合わせて、土砂災害警戒区域内でスピーカーがまだ設置されていないエリアなどに7か所設置いたしますので、それで相当のカバー率、相当でもないのですけれども、カバー率はある程度上がるのではないかと考えております。

◎12番（齋藤 豪委員） 先ほど答弁の中に携帯電話もつないでいただいているというお話がありました。一大地区で熊が出たときに、町会長に確認したのですよ。何かお知らせは来たかと聞いたら、残念ながら、わ、ガラケーなんだいなと。スマホではなかったから、登録できなかったという町会長でした。

熊出没もいわゆる災害だと思うのですよ。防災無線があれば速やかに、どこどこに、齋藤さんの家の近くで熊が出たという放送をしてもらえれば、住民の人は本当に気をつけると思うのですよ。あいにく一野渡で出たときは土曜日にして、JAが休みでした。JAは無線を持っているのですけれども、結局JAの無線を使うこともできずに、役所の農村整備課の軽自動車に来て放送はしてくれたのですけれども、事故発生から2時間、3時間置いてからの啓発、放送して歩いてくれた。ただ来てくれただけでもありがたい話なのですけれども。

そういう災害級のいろいろな出来事というのは増えていますので、もし可能であれば、今後そういう防災無線がカバーできていない部分をしっかりとカバーしてもらええるような方向で考えてもらえればと思います。よろしくお願ひします。

◎委員長（外崎 勝康委員） ほかに、奏望会の

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（外崎 勝康委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（外崎 勝康委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（外崎 勝康委員） 質疑なしと認め、これをもって、9款消防費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（外崎 勝康委員） 10款教育費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎教育部長（森岡 欽吾） 10款教育費の決算について御説明申し上げます。

決算書の144ページから148ページの1項教育総務費は、教育委員会や事務局の一般管理費のほか、教育指導に係る経費であり、予算現額10億2079万2000円に対しまして、支出済額は9億8941万7960円で、不用額は3137万4040円となっております。

148ページから152ページの2項小学校費は、市立小学校32校に係る学校管理費、教育振興費及び学校建設費であり、予算現額31億3563万3853円に対しまして、支出済額は24億2855万3602円、翌年度繰越額は6億650万7000円で、不用額は1億57万3251円となっております、翌年度繰越額は、石川小・中学校等複合施設整備事業及び小学校校内通信ネットワーク整備事業などに係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

149ページの1目学校管理費10節需用費の514万5252円は、小学校の光熱水費が見込みを下回ったことなどによるものであります。

151ページの3目学校建設費14節工事請負費

の7091万8163円は、石川小学校旧校舎解体工事等の契約差額などによるものであります。

152ページから154ページの3項中学校費は、市立中学校16校に係る学校管理費、教育振興費及び学校建設費であり、予算現額24億7518万5576円に対しまして、支出済額は21億498万2791円、翌年度繰越額は2億5024万2000円で、不用額は1億1996万785円となっており、翌年度繰越額は、石川小・中学校等複合施設整備事業及び中学校校内通信ネットワーク整備事業に係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

152ページの1目学校管理費10節需用費の519万1816円は、中学校の光熱水費が見込みを下回ったことなどによるものであります。

154ページの3目学校建設費14節工事請負費の7714万6523円は、石川中学校旧校舎解体工事等の契約差額などによるものであります。

154ページから169ページの4項社会教育費は、社会教育や文化財保護に係る経費であり、予算現額25億3148万6000円に対しまして、支出済額は23億5186万5969円で、翌年度繰越額は1億403万8051円、不用額は7558万1980円となっており、翌年度繰越額は、史跡大森勝山遺跡休息便益施設整備事業及び百石町展示館空調機器更新工事などに係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

166ページの6目文化会館費10節需用費の724万2880円は、文化会館の光熱水費が見込みを下回ったことなどによるものであります。

167ページの8目市民会館費10節需用費の531万3415円は、弘前市民会館の光熱水費が見込みを下回ったことなどによるものであります。

168ページの10目美術館費10節需用費の546万4166円は、弘前れんが倉庫美術館の光熱水費が見込みを下回ったことなどによるものであります。

す。

169ページから175ページの5項保健体育費は、スポーツ振興に係る経費のほか、学校保健及び学校給食に係る経費であり、予算現額29億5487万9272円に対しまして、支出済額は27億9694万9054円で、翌年度繰越額は6002万2400円、不用額は9790万7818円となっており、翌年度繰越額は、岩木山百沢スキー場受変電設備更新工事及び中学生自転車用ヘルメット購入費助成金などに係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

169ページの1目保健体育総務費3節職員手当等の661万1858円は、職員手当等が見込みを下回ったことによるものであります。

172ページの2目体育施設費14節工事請負費の968万2868円は、社会体育施設整備工事の契約差額などによるものであります。

174ページの4目学校給食総務費12節委託料の945万4592円は、西部学校給食センターの調理等業務委託の契約差額などによるものであります。

175ページの5目学校給食材料費10節需用費の2062万2516円は、給食の提供数が学級閉鎖などにより、当初の見込みを下回ったことなどによるものであります。

以上で、10款教育費の説明を終わります。

◎委員長（外崎 勝康委員） 本款につきましては、9名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、弘前さくら未来。

◎2番（工藤 裕介委員） それでは、私から10款5項5目、決算書175ページの学校給食賄材料費について質疑させていただきます。

私は、以前より一般質問においても、学校給食の公共調達地域に果たす役割、重要性ということを何度か質問というか、意見を言わせていただ

いておりました。その中でも、今回、この賄い材料費の中で、我々弘前市が誇るりんごという観点で質疑をさせていただきたいと思っております。

特に今年植栽150周年ということで、改めてこのりんごについて市民も見つめ直して、より愛して守っていくために大事な年だと思っております。その中で、学校給食にりんごの生果というものがこれまでも使われてきて、子供たちも楽しんでいるところで、私の娘も今小学校にいるものですから、りんごが出ると、給食を楽しみに学校に行っているわけですが、これまで、令和5年度まで相馬村農協が随意契約で、ずっとここ数年納めてきていた生果が、昨年度から、りんごの生果は随意契約ではなくなったということを知り及んでおりますが、その内容はどのようなことになっているのかお伺いいたします。

◎学務健康課保健給食係長（境 麻紀） 様々な食材が大きく値上がりする中で、学校給食は限られた給食費の中で食材を調達する必要がありますので、献立の工夫やおかずやデザートなどの規格のほか、生食用のりんごにつきましても見直しの対象としたところです。生食用りんごにつきましても、市の登録業者の対象を市内から県内に広げて検討したところ、弘前産のりんごを安定して供給可能な業者があったことから、令和6年度はそれまでの随意契約から、指名競争入札による調達に切り替えたものです。

◎2番（工藤 裕介委員） 恐らく金銭的なところとか、いろいろな兼ね合いがあってということで、対象を市内から県内に広げて検討したということだと思うのですが、弘前産のりんごを安定して供給可能な業者ということでしたので、そこに関しては非常に安心できる内容だとは思いますが、結局今りんごの価格も非常に高騰している、これは本当に極端な物言いになってしまうかもしれないのですが、これがエスカレートして

いくと、せっかくの弘前市が誇るりんごが学校給食において、万が一ニュージーランド産とか、本場に極端な言い方ですけれども、こういうことになってしまう可能性もなきにしもあらずなのかなと、どうしても思ってしまいます。それは何とか避けていただけたらと思っておりますが、指名競争入札になって、私も、いろいろな業者からこの入札に関しての生果の規格が厳し過ぎて、札を入れたいけれどもなかなか厳しいのだという声をたくさん聞いておりました。ここのそういった内容を、非常に厳しいと思うのですが、どのようにお考えかお聞かせください。

◎学務健康課保健給食係長（境 麻紀） 給食で提供する生食用りんごの仕様につきましては、弘前産であることや、あと、つる割れやさび果も可能としておりますが、発注単位を10個ごとに行っていることや、給食センターへ納品する1週間前までに、サンプルとして二、三個事前提出していただくことなどを条件にしております。

学校給食につきましては、調理、配送から子供たちが食べるまでの時間や、食品の安全管理に基準がありまして、限られた時間で安全な給食を提供するための規格を設けておりますので、学校給食という事業の性質上、その基準を設けることに御理解いただきたいと思えます。

◎2番（工藤 裕介委員） そうですね。確かに、先ほども申しましたが、前から学校給食の質疑をさせていただく中で、非常に献立の作成から物すごく大変な工程があるということも聞いております。

ただ、実際に札を入れたいという業者からもサンプルを持っていくとか、その辺が手間なのだという声も聞いていて、ただ一方で、確かにサンプルは学校給食においては間違いなく必要だと私も思っておりますが、市内の業者とヒアリングをしたり、もっと市内の業者を参入しやすくするべき

だと、何かしらの策を講じるべきだとは思っておりますが、その辺りについていかがお考えかお伺いいたします。

◎学務健康課保健給食係長（境 麻紀） 学校給食の賄い材料の調達につきましては、規格外野菜など特別な事情があるものを除いて、市の指名登録業者から選出しており、毎日約1万食の給食を事故なく提供するために、安定した食材の納品も求められております。したがって、業者の選定方法につきましては、それらを踏まえて、今後も研究してまいりたいと考えております。

◎2番（工藤 裕介委員） そうですね、生果のことは分かりました。

何とかもう少し市内の業者も、自分の子供が学校に通われているような方もいらっしゃると思いますので、そういう方は自分が納めるりんごを子供が食べてくれたらうれしいとか、いろいろそういうふうになんとか納めてみたいなど思っている方もいらっしゃると思うので、その辺りを、今、研究という言葉は頂きましたが、今後、より札を入れやすいとか、参加しやすいように検討していただきたいと思えます。

そしてもう一つ、りんごの生果とりんごジュースというものも、ずっと子供たちが親しんで楽しんできたものだと思うのですが、頂いた資料で、基本的に大体年間5回提供があったのかなと。ただ、令和6年度に関しては、年間で3回の提供ということで、資料上確認できているのですが、恐らく昨年からの給食の無償化がある中で、何かしらそういった関係性もあったのかなとも思うのですが、その内容が分からないので、そこと比較するために、令和6年度が3回だったということとも比較するために、令和7年度のこととも参考としてお聞きしたいのですが、令和7年度においては、3回の提供が予定されていて、この計画が7月、8月、10月という資料を頂

いているのですが、恐らく12月も、これまでの流れでいくと提供予定になるのかなと思うのですが、今回、参考として、令和7年度において、中学生だけジュースの容量を増加させているのですが、その理由を、令和6年度との比較のために教えてください。

◎学務健康課保健給食係長（境 麻紀） りんごジュースの量を増加させましたのは、令和7年度からになりますが、令和6年度以前より、牛乳の量と比較して、りんごジュースの量が少ない、増量してはどうかという意見が学校から出ていることを栄養士から確認していたので、令和7年の7月と8月に、中学生に提供するりんごジュースの量を、給食1食の単価や、小学生・中学生の摂取エネルギー量などを勘案して、牛乳とおおむね同量の200ミリリットル程度に増加しました。

提供するメニューにつきましては、限られた予算の中で今後も工夫してまいりたいと考えております。

◎2番（工藤 裕介委員） 分かりました。

答弁の中で、給食1食の単価という文言がありまして、現在、小学校320円、中学校360円、40円の差があると。この予算内でやらねばならないから、中学生だけやった部分があるということは理解できましたが、ということは、125ミリリットルの小学生、これまで、令和6年までに入れていたものと比較しても、今年度初めて導入した200ミリリットル程度の中学校のものの方が落札価格が高かったという認識で、そのために、同じ値段であれば別に小学校も一緒にやればよかったわけですから、そういう認識でよかったですか。

◎学務健康課長（原 直美） りんごジュースの量が増加したことについての御説明をさせていただきます。

令和7年の7月、8月の2か月について、中学校で125ミリリットルから200ミリリットルにした

ものについては、入札価格というよりは設計の段階で量が多いので、200ミリリットルのほうが単価を高く設計しておりますので、それも含めて栄養士等がバランスの取れた献立を考えるとということで設計したものでございます。

◎8番（樋川 篤子委員） お願いします。

順番を間違えて出して、款項目、この通告どおりでいきます。

10款2項1目、決算書148ページと152ページ、これは小学校と中学校で分かれて同じ内容です。説明書は206ページになります。学校図書館図書整備事業と学校司書配置研究事業について伺います。

これは文部科学省が令和4年から令和8年にかけて、第6次学校図書館図書整備等5か年計画というのを出していて、これがまずは図書を適正に配置、新聞も配置、あと司書も配置という三つなので、この上の二つを一緒に質疑させていただきます。

まず、この図書整備事業の目的について教えてください。

◎学務健康課学務係長（中谷 愛） 図書整備事業の目的は、古い図書を廃棄しながら、計画的に図書を更新し、児童生徒の読書活動や主体的学習の拠点となるように、様々なジャンルの図書でバランスの取れた構成となるように、図書の整備・充実を図ることを目的としています。

◎8番（樋川 篤子委員） 図書を選ぶのは、学校ごとに選ぶことになりますか。

◎学務健康課学務係長（中谷 愛） 各学校では、図書担当教員が中心となり、各学校の特色や取組に応じて、各学年で必要な図書や各教科に必要な図書を複数人で選んでいると聞いています。

◎8番（樋川 篤子委員） その図書担当教員の方の負担が大変だと、担任も持ちながらという話も前からあります。そこで、司書なのですが、学

校司書は今2名おりますが、学校司書の業務・役割についてお伺いします。

◎学務健康課学務係長（中谷 愛） 学校司書は、業務に当たっては司書教諭と共に進めており、学校図書館の環境整備や図書館を活用した授業の支援、児童生徒の読書活動の推進に係る取組など、学校図書館の管理や運営に関することを行っております。

◎8番（樋川 篤子委員） 本が増えたからそれを本棚に並べれば良いということでもないと思うのです。今いる司書の方が言うには、どうも先生方は、司書の仕事は、要らない本を選んで、あとは新しいものを入れてという事務作業的に思っている先生もいなくはないと聞いていて、ただ、司書の方は本に親しんでほしいからブックトークとかをやるわけなのですけれども、ブックトークをとある中学校でやったときに、すごく興味を持った生徒が、これはどこで買えるのですかと言った。それはそこの中学校の本なのです。なので、司書がいてこそ、こういう本があるとか、お薦めの本を聞けるというところで、両方やっていかなければいけないと思います。本を増やさなければいけない、それを考えると、ブックトークで拠点校からほかの学校にも行っていきますけれども、平等に全部に司書の方がいるというのが必要だと思うのです。現状の司書の配置、今のままでいいとお考えでしょうか。

◎学務健康課学務係長（中谷 愛） 現状の学校司書2名で行う支援には限界がありますので、学校司書の体制の拡充は必要であると認識しております。引き続き、学校司書配置研究事業の成果や課題を検証し、学校図書館の効率的・効果的な利用促進と教員の負担軽減を目指してまいります。

◎8番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。

なかなか難しいとは思いますが、ブックトー

クのところを増やしたり、ただ勤務時間も限られていますので、1人増えるだけでも大分違うかなと思いますし、あとは今まで拠点校にいた学校の先生方が司書を見て、こういうふうにするのだというのが分かって、次の学校に移ったときに司書のやり方を知っているという広まりもあるので、ただ人数としてはもっと増やしていく方向にいけないかなと思いますので、そこはお願いします。

次、10款1項3目、決算書は146ページ、説明書は同じく206ページになります。未来をつくる子ども育成事業についてお伺いします。

教育委員会が出している令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書というのがあるのですけれども、2024年の重点的な取組として、子供たちにSDGsと健康の意識づけを図るとされているのです。これはこの事業に関して書いていました。具体的にSDGsと健康の意識づけ、このためにどのような事業が追加されたのでしょうか、お知らせください。

◎学校指導課長（工藤 利彦） 未来をつくる子ども育成事業においては、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成に関する事業など、四つの事業種を示し、それに合致する学校独自の事業に対して支援を行っておりますが、健康都市弘前、SDGs未来都市の実現に向けた事業種を新たにその四つに追加することはせず、支援を希望する学校が四つの事業種のいずれかに市の主要事業と関わらせた事業計画を立案し、申請された内容と予算額を審査した上で支援を決定してまいりました。

新規事業につきましては、健康都市弘前の実現を目指した事業について三つ、SDGs未来都市の実現に向けた事業について三つ、また、健康都市弘前、SDGs未来都市の両方に関連させた事業も一つあり、文化祭のねふた運行に向けて燃料型発電機を蓄電池型ポータブルバッテリーに変更

した脱炭素ねぷたを作製したり、手作りのミニ金魚ねぷたを地域のお年寄りや障がい者施設に配付して地域住民の心の健康を充実させたりした取組がありました。

効果といたしましては、いずれの学校からも、「自分が取り組めそうな目標を見つけて、全校児童が実践しようとする意識が高まった」「畑の中の生態学、地球温暖化によるりんご栽培の変化などを学び、知識を深めることができた」「地域の役割の大切さや講師の生き方、考え方に共感し、将来の展望を考えることができた」などの成果が声として挙げられていたものです。

◎8番(樋川 篤子委員) 前に議会で議論されていた中で、この事業に関して、教科として取り入れているところと、あとは総合的なもので取り入れているところがあるということでした。あとでまた、今後の次期学習指導要領のことも言いますが、この事業自体はメニューがあって選ぶのか、それとも、こういうのをやりますよというのを誰かが考えてつくるのかというのは、教育委員会がこのメニューですと示しているものではないということですか。

◎学校指導課長(工藤 利彦) 教育委員会が具体的内容を示しているものではなくて、学校でそれぞれの地域の実態等も含めて独自に考えたものを検討して挙げてきているものとなっております。

◎8番(樋川 篤子委員) この四つの事業種というのが、簡単に言うと、1番目が地域を担う人づくり、体験学習、2番目が主体的・対話的なもの、3番目が現代的な諸課題に対するもの、4番目がカリキュラムマネジメントでよろしいでしょうか。これの中で、実際にどの分野の事業が人気だったというか、多く行われましたか。

◎学校指導課長(工藤 利彦) 令和6年度に支援した全53事業のうち、最も多く支援した事業種

は、地域を担う人づくりに関する事業、体験活動、キャリア教育の充実であり、26の事業を支援しました。その多くは、地域住民や外部団体を講師として招聘したりんごや米、清水森ナンバなどの栽培活動、ねぷたの製作からはやしの練習、運行までの一連の活動、地域の遺跡についての調査活動やイベントへの参加、調べた内容を情報発信する活動、地域に伝わる伝統芸能等を体験して発表する活動などの体験活動に取り組んできたものであります。

◎8番(樋川 篤子委員) 令和6年、1,053事業のうち半分くらいかな、体験活動というものに使われていて、教育長が言っているとか、そういう体験を重視となれば、そういうところに学校側も目がいつているのかなと思いました。

2番目が、現代に求められる資質・能力の育成であると、資料を頂いて、これが2番目かと思うのです。この二つについて、最後申し上げます。

体験と今後求められる資質という部分ですね。体験というのは、弘前市という恵まれた環境の中で、都会では体験できない、いろいろな体験ができる、これはすごくいいことで、体験活動は大事だと思うのです。

一方、令和2年、3年の学習指導要領改訂のときに、プログラミング教育を重視しろと新しく入ったのですが、ちょっと弘前市はプログラミングに関しては弱いかなということを感じています。ただ、現代に求められる資質というところが人気だと、その辺にも向いているなというところがあるので、今、総合計画に2026年実施のものとして、2024年4月に教育版マイクラフト導入と書いていたのですけれども、2025年4月になったら改訂されてそれが消されたのですね。今回、高校生、大学生によるプログラミング教育普及推進の事業というのが、弘前市の1%システムで高得点で採択されて、審査員の方も学校で取り入れて

ほしいという話がありました。

ですので、今、次期学習指導要領に調整授業時間数制度というので、より柔軟に教育課程の編成ができるようになると思うので、この事業をぜひ活用して、もっと具体的に、例えばプログラミングとか、例えば体験というものとか、もう少し、この4項目を分かりやすい形で示して、どんどん学びにつなげていただきたいと、大きい影響を与えたいと思います。この事業のさらなる拡大を求めます。

◎10番(成田 大介委員) よろしくお願ひします。

私からは、10款1項4目、決算書148ページ、説明書の205ページであります。インクルーシブ教育システム推進事業についてお聞きいたします。

まず、令和6年度の職員、学びの協力員とおっしゃるのですよね。学びの協力員は5名だったと思うのですが、このように書いているのですが、この人数は適切だったかどうかお聞かせください。

◎教育センター所長(前田 清幸) 学びの協力員の人数でありますけれども、例年は4名体制でありました。令和6年度は年度末の御勇退が決まっている方が1名いたため、5名体制といたしました。なお、今年度は再び4名体制となっております。

市立全小中学校48校を分担して訪問しているため、今後人材の確保に努めてまいります。

◎10番(成田 大介委員) 私は予算決算常任委員会でも何度か学びの協力員については、ちょっとお願いしてきた部分もあったかと記憶しているのですが、各学校からの派遣要請というのには十分対応されているのかどうかお聞かせください。

◎教育センター所長(前田 清幸) 派遣要請に

は可能な限り速やかに、そして、学校のニーズに応じるため、豊富な経験に基づく専門的な知見から指導助言を行っているため、十分に対応できていると捉えております。

◎10番(成田 大介委員) そして、これはインクルーシブ教育という言葉も、NHKなどでも様々特集されたりしながら、かなり聞き慣れた言葉にもなっているかと思うのですけれども、各学校の反応というものは何か聞いているかどうかお聞かせください。

◎教育センター所長(前田 清幸) 学びの協力員による助言は、校内の支援体制のほか、児童生徒に対する指導や配慮事項について具体的な指導助言を行っているため、管理職、学級担任から、非常に参考になっているとの感想を頂いております。

◎10番(成田 大介委員) 派遣要請については、もう少しこうしてほしいなとかという要求的なものというのは来ているかどうかお聞かせください。

◎教育センター所長(前田 清幸) 学びの協力員による定期訪問、特別支援学級訪問のほか、例年、学校から派遣要請があります。学校からの質問や要望に応じる随時派遣という形や、校内研修の講師としての派遣を行っております。

◎10番(成田 大介委員) 学びの協力員が例年は4名だと、昨年度は5名だったところで、こういう専門的な知見を持った先生というか、協力員にお願いするのはすごく難しいイメージがあるのですけれども、今後、それ以上増やしていく、あるいはそういう協力員をもう少し探していくとか、増やしていくとか、そういう人材の確保というのはできるものかどうかお聞かせください。

◎教育センター所長(前田 清幸) 専門的な見識を有する学びの協力員を継続的に確保していく

ことにつきましては、容易ではないと捉えております。よって、現在の学びの協力員等の情報や協力を得ながら、今後の人材確保に努めてまいります。

◎10番（成田 大介委員） これについては、今のところは何とか要望に応じることができているところもあるのでしょうかけれども、一方で現場ではなかなかいっぱいいっぱいだという話も聞こえてくるので、せめて5名体制で常にやってもらいたいなと思うわけですが、その辺、最後にお問い合わせをしたいと思いますがいかがでしょうか。

◎教育センター所長（前田 清幸） 人数的なことは現状では足りておりますと言えるところでありますけれども、今年度は特に学校からの随時派遣要請が増えております。ですから、今後も人材が不足することがないように、人材の確保に努めてまいりたいと思います。

◎10番（成田 大介委員） それでは、次に10款1項4目、これも決算書148ページ、説明書205ページであります。ICT活用教育推進事業について質疑いたします。

これは、ICT支援員ということで、学校に支援員が訪問したときの効果について、また、訪問回数のばらつきが多少見られると思うのですが、どのように公平性を保ったのかお聞かせください。

◎学校整備課長（安田 広記） ICT支援員の関係でございます。

まず、効果についてですが、ICT支援の訪問に対して、初めは基本的な操作支援であったり、設定の問合せが主なものでしたが、最近は授業の狙いに合わせた様々な活用事例であったり、校務に関する問合せをするなど、より高度的な専門性を求めるようになってきております。

また、ICTに苦手意識のあった教職員も、ICT支援員がクラスに入って授業支援をすること

でICTを活用した授業づくりに積極的になってきており、活用の不安軽減に結びついているものと考えております。

また、訪問回数のばらつきについてですが、ICT支援員につきましては、先ほども申しましたが、授業支援もございまして、令和4年までは、ICT支援員が全ての学校に一律で訪問するという形を取っておりましたが、大規模校から全ての学級に支援が行き渡らないという意見がありましたので、令和5年度からは、学級規模、クラス数に応じて訪問回数を変えることで、支援が行き渡らない学級が少なくなるよう公平性を保ったものでございます。

◎10番（成田 大介委員） 学校ICT活用を支援するヘルプデスクを開設というところで、このGIGAスクール運営支援センターというものについて、この実効性をどのように考えているのか、評価と課題等をお聞かせいただければと思います。

◎学校整備課長（安田 広記） ヘルプデスク運営支援センターについてですが、児童生徒が使う1人1台端末であったり、教職員が指導で使うICT機器の活用を支援するために設置された相談窓口でございます。

こちら、電話やメールなどで、端末の操作方法や不具合の受付、アプリの利用方法、情報セキュリティに関する問合せなどに対応して、トラブル解決を支援することで、学校現場のICT活用を円滑に進めることを目的に実施してまいりました。

しかしながら、問合せ件数につきまして、開始初年度——令和5年度になりますけれども、初年度が285件、昨年度におきましても139件と少なく、これに対して現場に利用を調査したところ、「どのようなときに利用していいのかわからない」「専門業者とのやり取りになってしまうので不安

がある」また、機器の故障など問合せにつきましては、「一度問い合わせただけでは解決することがなく、逆に時間を要する」といった意見や、ICT支援員の訪問も同時に行っておりましたので、ICT支援が訪問した際に問合せをすることで、逆に具体的に画面を見ながら聞けたり、すぐ回答を得られるということで、「次のICT支援員の訪問を待つ」といった意見もございました。

なお、この事業につきましては、国の有利な財源を基に実施しては、国の有利な財源を基に実施しては、この財源も昨年度で終了しては、この財源も昨年度で終了しては、教育委員会といたしましても、ICT支援員の訪問のほうが、より教職員に対する支援が届きやすいのではないかと、今年度はICT支援員の派遣回数を増やすこととして、本事業を終了しては、この財源も昨年度で終了しては、この財源も昨年度で終了しては、

◎10番(成田 大介委員) そしてこれ、短焦点プロジェクターを特別教室用として150台を配備というところなのですけれども、これについて、導入の効果というものと、そしてまた、普通教室への導入実績はあるのかお聞かせください。

◎学校整備課長(安田 広記) 短焦点プロジェクターの導入の効果と普通教室の導入につきましても、短焦点プロジェクターにつきましては、平成28年度と令和元年度に普通教室において活用できるよう配備しては、この財源も昨年度で終了しては、この財源も昨年度で終了しては、

また、こちらを使って授業等をしては、この財源も昨年度で終了しては、この財源も昨年度で終了しては、近年は様々な点で活用が進んでおは、特別教室でも活用されていることから、昨年度、青森県学校における働き方改革推進事業費補助金というものを活用させていただきまして、特別教室用として、市立小中学校全校に追加配備したものでございます。

今回導入したプロジェクターにつきましては、無線接続が可能となっており、学校からはこれまでの有線接続に比べて、教職員の負担が若干ながら軽減したと伺っております。

なお、普通教室用として配備したプロジェクターにつきましては、平成28年度及び令和元年度ということで、老朽化により不具合が発生してきている台数が増えてきては、この財源も昨年度で終了しては、この財源も昨年度で終了しては、授業に支障を来すおそれも出てきては、この財源も昨年度で終了しては、この財源も昨年度で終了しては、

◎10番(成田 大介委員) 今、特別教室用のものは最新式だけれども、普通教室用のものは、いろいろと不備、更新の時期にも入ってきては、この財源も昨年度で終了しては、この財源も昨年度で終了しては、ということで、これは教育の公平性や平等性というところでも、しっかりと更新に向けて予算をつけていただきたいと思は、この財源も昨年度で終了しては、この財源も昨年度で終了しては、

最後は、10款1項4目、決算書148ページ、説明書は209ページになります。フレンドシップ事業についてでございます。

通室生のうち84%が復帰しているということなのですけれども、まずその内訳をお聞かせください。

◎教育センター所長(前田 清幸) 令和6年度の内訳といたしましても、学校への再登校につながった児童生徒が全通室生53名中6名、フレンドシップルームに通室しながら学校へ部分登校するようになった児童生徒が39名となっております。

また、中学校3年生の通室生21名は全員が高等学校に進学しては、この財源も昨年度で終了しては、この財源も昨年度で終了しては、

◎10番(成田 大介委員) この不登校の復帰率ということでいけば、全国平均は文科省で出している数字によると85.1%という、これは高校の進学率ということなのですけれども、残り16%に対しては、今後どのように指導していくのかお聞かせください。

◎教育センター所長(前田 清幸) フレンドシップルームにおいては、通室生が学校復帰することのみを目標にするのではなく、自らの進路を

主体的に捉えて社会復帰を目指すことができるよう支援しております。

一人一人の実態によっては、フレンドシップルームに通室することも、心を休めて家でゆっくり過ごす時間も、休養や自分を見つめ直す期間になり得るということを十分に配慮しながら、在籍校と連携した支援が大切であると捉えております。

◎10番(成田 大介委員) 質疑しようと思っていたこと、二つほど聞きたかったことを飛ばしたいと思います。

これについて、通室生の改善の要望等は何かございますでしょうか。

◎教育センター所長(前田 清幸) フレンドシップルームは、弘前市総合学習センター内に設置されておりますけれども、施設から遠方の保護者からは、もっと近いところがあると通いやすいという声がありました。こういった声を、通室のきっかけをつくったり、機会を広げるための岩木サテライトデーの実施につなげることができました。

◎10番(成田 大介委員) 全国的に不登校というのは増えているというところも聞いておりますし、この不登校という呼び方自体がどうなのかという議論も出てきていると思うのですが、もしかしたら増加傾向というのはどこの地域も変わらないかもしれないのですが、今後どのような考えがあるのかお聞かせください。

◎教育センター所長(前田 清幸) フレンドシップルームに通室する人数は、近年は50人を超える水準で推移しており、これまでと同様の対応を続けることができるか、少し懸念しております。

しかしながら、今後も教育センター相談支援チームが保護者相談に対応し、学校、関係機関との連携を図りながら、学校に行きづらさを感じて

いる児童生徒が心身ともに安定した状態となり、不登校の状態が長期化しないよう支援に取り組んでまいります。

◎10番(成田 大介委員) これは最後の質疑です。

決算ということで、令和6年度に始まった新しい取組等があれば、最後にお聞かせいただきたいなと思います。

◎教育センター所長(前田 清幸) 令和6年度の新しい取組といたしましては、農政課の農福学連携促進事業を、フレンドシップルームにおける自然ふれあい体験として、りんご農作業体験を年3回実施しました。また、市民協働課の弘前リードマン認定・派遣事業を活用し、りんご栽培体験を通じた調理実習を実施しました。

◎10番(成田 大介委員) これは意見といたしますか、岩木サテライトデーはいろいろと小耳に挟んで、前教育センター所長ともいろいろと話もさせていただいたときもあったのですが、遠くから来るお子さんがなかなか通えないというのは相変わらず一つの課題でありますので、岩木サテライトセンターで2回行ったということなのですが、これに関しては、いろいろ地域を考えながら、今後もしっかりと続けてほしいなどお願い申し上げて終わります。

◎委員長(外崎 勝康委員) お諮りいたします。

審査の途中ではありますが、本日の審査はこれまでにとどめ、29日、引き続き10款教育費から審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(外崎 勝康委員) 御異議なしと認め、29日、引き続き10款教育費から審査することに決定いたしました。

◎委員長（外崎 勝康委員） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、29日午前10時開議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

〔午後 4時42分 散会〕

委員長 外 崎 勝 康

副委員長 坂 本 崇